

第4次三浦市総合計画 三浦みらい創生プラン  
**後期実施計画**

(第2期三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和3年度～令和7年度  
(2021年度～2025年度)



三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間（令和2年8月10日開通）

三 浦 市



## 後期実施計画の策定に当たり

前期実施計画は、基本計画で示した令和7年度までの人口減少等に対する目標達成のため、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画期間とし、各重点施策に取り組んでまいりました。計画期間中は、三浦市低温卸売市場の竣工（平成30年3月）、三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち先行整備区間の開通（令和2年8月）に加え、神奈川県による城ヶ島大橋の渡橋料無料化（令和2年4月）により、市内経済の活性化及び市民の利便性の向上を図ることができました。令和元年6月には、市の将来都市構造で「中心核」に位置付けている引橋に市民交流センター「ニナイト」をオープンし、市民が集う場の一つとなりました。また、長年の課題であった二町谷地区埋立地への企業誘致については、令和元年度に国家戦略特別区域法における区域計画の認定を受け、令和2年3月に事業者と土地売買契約を締結したことにより、国内ではまだ数の少ないメガヨットの係留施設、ホテル、ヴィラなどの国際的な経済活動の拠点を整備するスタートを切ることができました。また、二町谷埋立地の売却により、市の債務の年間償還額を大きく圧縮させ、財政健全化の取組も前進させることができました。

子育て支援においては、妊婦健診の補助の拡充、小児医療費助成の対象年齢の拡充（小学校6年生までから中学校3年生までに拡充）、ファミリーサポートセンターの設置など、妊娠から出産、子育てまでにわたる支援の拡充を図ってまいりました。

また、国の地方創生関係の交付金を活用して、トライアルステイ（お試し居住）、三崎漁港の水産物の輸出促進、うらりを中心とした観光の活性化などに取り組んでまいりました。

後期実施計画策定にあたっては、これら前期実施計画の取組をさらに前進させるため、KPIの達成状況の評価も踏まえ、事業を見直しました。毎年度実施している外部評価にあたっては、三浦市総合計画審議会において委員のみなさまから様々なご意見やご提案をいただきました。ここに改めて感謝申し上げます。

また、後期実施計画も、第2期三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定することにより、両計画の進行管理等の事務の効率化を図りました。

令和3年度から7年度までの後期実施計画期間においては、15の重点施策にKPIの目標数値を新たに設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。特に県立三崎高等学校跡地及び旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用並びに南下浦市民センター用地における市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅の整備といった施設整備に加え、令和元年度に策定した学校教育ビジョンに基づく小学校の適正配置の取組は、市の課題を解決する重要事業として実施してまいります。また、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、三浦で子どもを産みたい、育てたいと思っただけの環境づくりを進めてまいります。

コロナ禍から回復し、さらに三浦市が住みよい街になることを目指してまいります。市民のみなさまにもぜひご協力をお願いします。

令和3年2月

三浦市長 吉田英男

# 目 次

<b>第Ⅰ章 序論</b>	<b>1</b>
1  新しい実施計画の策定に当たって	1
2  前期実施計画の総括	1
3  後期実施計画の特徴	2
(1) 総合戦略との統合	2
(2) 体系	2
(3) 地方創生の取組とSDGs（持続可能な開発目標）	4
<b>第Ⅱ章 実施計画の体系図</b>	<b>6</b>
<b>第Ⅲ章 実施計画事業</b>	<b>10</b>
1  基本目標別計画書の見方	10
2  基本目標別計画書	12
基本目標 1 三浦市における安定した雇用を創出する	12
重点施策 1 農業、漁業、観光業の連携による観光振興	12
重点施策 2 経営支援・企業誘致	17
重点施策 3 水産業・農業・商工サービス業の振興	20
基本目標 2 三浦市への新しいひとの流れをつくる	28
重点施策 4 ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進	28
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	30
重点施策 5 子育て世代の経済的負担軽減	30
重点施策 6 子育て世代のワークライフバランスの推進	34
重点施策 7 出合いの創出	37
重点施策 8 三浦らしい海洋教育の実践	38
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	42
重点施策 9 市民の健康や体力の増進策	42
重点施策 10 介護予防と見守り	47
重点施策 11 市有財産の適切な管理運営	50
重点施策 12 空き家対策	51
基本目標達成を支える基盤整備	52
重点施策 13 中心核交流機能の育成	52
重点施策 14 広域幹線道路整備	54
重点施策 15 適正な土地利用の誘導	55
<b>第Ⅳ章 財政推計</b>	<b>57</b>
1  一般会計	57
2  国民健康保険事業特別会計	58
3  後期高齢者医療事業特別会計	59
4  介護保険事業特別会計	60
5  市場事業特別会計	61
6  第三セクター等改革推進債償還事業特別会計	62
7  病院事業会計	63
8  水道事業会計	64
9  公共下水道事業会計	65
<b>所管別掲載事業索引</b>	<b>66</b>
<b>資料（三浦みらい創生プラン後期実施計画 策定要領）</b>	<b>68</b>

# 第 I 章 序論

## 1 新しい実施計画の策定に当たって

現総合計画「三浦みらい創生プラン」では、平成29年度から令和7年度までを計画期間とする「基本計画」において目標とする姿を示し、前期実施計画（平成29年度～令和2年度）に基づき具体的な取組を進めてきました。

これまでの取組は、PDCAサイクルにより見直しを図ってきました。具体的には毎年度実施してきた内部・外部評価により課題を把握し、次年度事業の改善に繋げてきました。また、令和2年度には、後述のとおり前期実施計画期間中の取組を総括しました。これらの評価及び総括を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの具体的な目標、実施事業の内容及び事業費等をまとめた新しい実施計画（後期実施計画）を策定しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済情勢を予測することが難しい状況であることなどを踏まえ、今後、現行制度や社会経済情勢の変化によりKPIの実態と目標との乖離が大きく生じるような場合には、必要に応じてKPIの目標数値の見直しを行うことも視野に入れ、計画を着実かつ柔軟に推進していきます。

## 2 前期実施計画の総括

令和2年度に開催した三浦市総合計画審議会において前期実施計画の総括について報告し、意見を求めました。

総括の要約は次のとおりです。

(1) 基本目標2（「三浦市への新しいひとの流れをつくる」）及び基本目標3（「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」）に掲げた社会動態と自然動態の数値目標は達成に至っておらず、さらに注力していく必要がある。

(2) 基本目標4（「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」）も数値目標が未達成であることを踏まえると、後期実施計画では市民の「住みよさ」を一層高めていくことにより、社会減（基本目標2の数値目標）のうち特に転出抑制及び合計特殊出生率（基本目標3の数値目標）の向上を図っていく必要がある。

(3) KPIの達成状況は全体的に低調であり、令和2年度はさらに新型コロナウイルスの影響を受けることから、目標設定の妥当性を検証するとともに、後期実施計画ではKPIの見直しを行い、その達成に向けて取り組む必要がある。

(4) 取組内容の検討にあたっては、毎年度行っている内部・外部評価結果を踏まえることに加え、令和元年度に実施した「市民満足度・重要度調査」やその他市民アンケート等の結果を参考にする。

(5) 国及び県の第2期総合戦略（※）の内容を勘案し、SDGs等、本市において取り組むべき内容を検討する。

(6) 人口減少への対応には長期的かつ国・県とも連携した取組が必要であるが、社会経済情勢の変化を見極めつつ、引き続きPDCAサイクルを通じてブラッシュアップを行いながら、取組を改善していく。

※総合戦略とは、2060年までの人口の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、短期的な目標や施策の基本的方向をまとめた計画のことです。

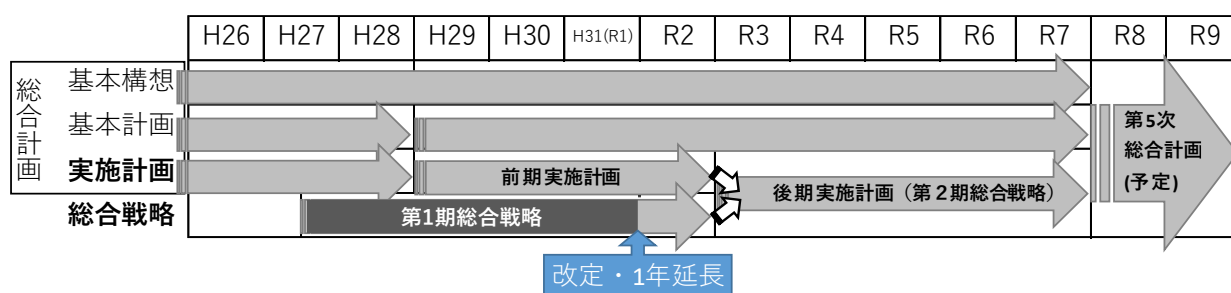
### 3 後期実施計画の特徴

#### (1) 総合戦略との統合

第1期総合戦略は、本市の喫緊の課題である人口減少に対応する取組を推進するため、三浦市人口ビジョンの将来展望や国の総合戦略等を踏まえ、5年間（平成27年度～令和元年度）の基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と客観的な指標（KPI）等をまとめて平成27年度に策定しました。その後、平成31年3月に図表1のとおり、計画期間を令和2年度まで1年延長し、前期実施計画と内容を完全一致させました。

このような経過を踏まえ、両計画の進行管理等の事務の効率化を図るため、後期実施計画は、「第2期総合戦略」としても位置付けます。

図表1 総合計画と総合戦略の計画期間及び統合



#### (2) 体系

前期実施計画では、基本計画に掲げた「重点的に取り組む施策」に紐づく事業を実施計画事業としました。

「重点的に取り組む施策」とは、第1期総合戦略で設定した「4つの基本目標」に加え、「基本目標達成を支える基盤整備」の達成に資する15の重点施策のことを指します（図表2）。

図表2 4つの基本目標、基本目標達成を支える基盤整備及び15の重点施策

#### 基本目標Ⅰ 三浦市における安定した雇用を創出する

- 1 6次経済の構築
  - 重点施策① 農業、漁業、観光業の連携による観光振興
- 2 企業が立地・定着・発展するまちづくり
  - 重点施策② 経営支援・企業誘致
- 3 若者の就業の場を生み出す産業づくり
  - 重点施策③ 水産業・農業・商工サービス業の振興

#### 基本目標Ⅱ 三浦市への新しいひとの流れをつくる

- 1 特色ある住宅地の整備
  - 重点施策④ ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進

#### 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1 安心して子育てができる環境整備  
重点施策⑤ 子育て世代の経済的負担軽減  
重点施策⑥ 子育て世代のワークライフバランスの推進
- 2 有配偶率の向上  
重点施策⑦ 出会いの創出
- 3 教育力の向上  
重点施策⑧ 三浦らしい海洋教育の実践

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 1 市民の「健康力」の増進支援  
重点施策⑨ 市民の健康や体力の増進策
- 2 高齢者の自立と安心の支援  
重点施策⑩ 介護予防と見守り
- 3 財政の健全化  
重点施策⑪ 市有財産の適切な管理運営
- 4 安全・安心なまちづくりの推進  
重点施策⑫ 空き家対策

#### **基本目標達成を支える基盤整備**

- 1 都市核の整備  
重点施策⑬ 中心核交流機能の育成
- 2 交通基盤の整備  
重点施策⑭ 広域幹線道路整備
- 3 土地利用の促進  
重点施策⑮ 適正な土地利用の誘導

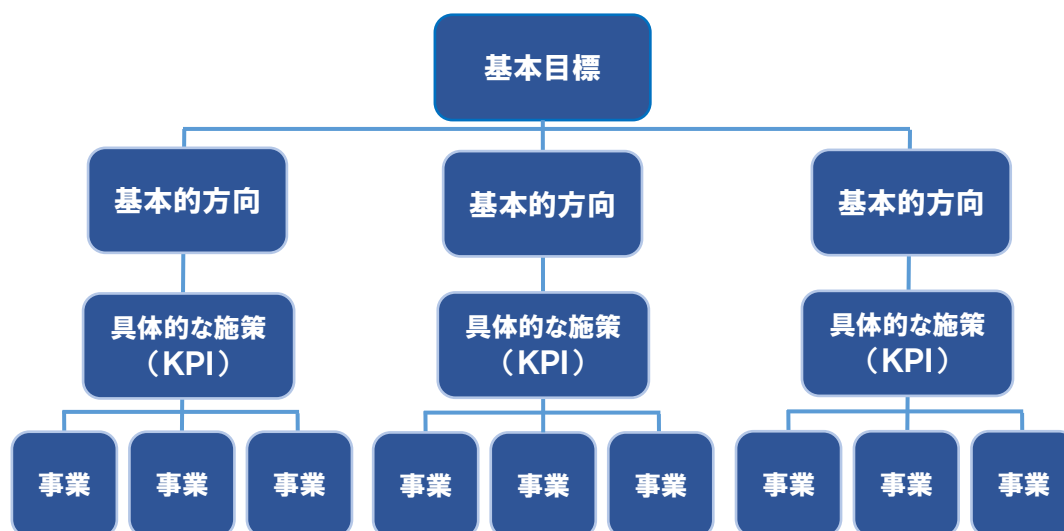
後期実施計画においてもこの枠組みを維持します。4つの基本目標に新たに数値目標を設定し、この数値目標を達成するために必要な15の重点施策に、それぞれ「基本的方向」「具体的な施策」「事業」を位置付けました。

また、「具体的な施策」の進捗状況や成果を検証するための指標として今後5年間のKPI及び目標数値を設定しました（※）。

※前期実施計画では、基本計画に位置付けている評価指標をKPIとして採用し、平成29年度～令和2年度の目標数値を設定しました。後期実施計画では、原則、前期実施計画のKPIを踏襲し令和3年度～令和7年度の目標数値を設定しましたが、前期実施計画の進捗状況や内部・外部評価の結果などから、各施策の目標としてより適当なKPIがあるものについては、KPIを変更又は追加しました。

なお、基本計画の評価指標は、引き続き測定し、基本計画の計画期間（9年間）の成果として進捗管理を行います。

図表3 実施計画の体系



### (3) 地方創生の取組とSDGs (持続可能な開発目標)

国の第2期総合戦略（計画期間＝令和2年度～令和6年度）では、主な取組の方向性の一つとして、「まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進」を掲げ、その具体的な施策の一つとして、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」等を掲げています。

また、神奈川県第2期総合戦略（計画期間＝令和2年度～令和6年度）では「SDGs先進県として、第2期総合戦略に示した施策をSDGsを座標軸に経済、社会、環境の三側面に配慮し、バランスよく着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していきます。」とし、総合戦略の施策とSDGsの関係を図示しています。

本市の後期実施計画（第2期総合戦略）は、いつまでも安心して健康に暮らせるまちづくり等、持続可能なまちづくりの取組を進めており、これらの取組はSDGsの達成に向けた国及び県の取組と軌を一にするものであるため、図表4のとおりSDGsの観点も踏まえて着実に取組を進め、国際社会とともに持続可能な社会の実現を目指します。



図表4 後期実施計画の基本目標と関連するSDGsのゴール

基本目標	関連するSDGs 17のゴール				
<p>【基本目標1】 三浦市における安定した雇用を創出する</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 
<p>【基本目標2】 三浦市への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	
<p>【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 
<p>【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
<p>基本目標達成を支える基盤整備</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 			
<p>(参考) 実施計画以外の施策</p>	<p>公害防止策・ゼロカーボンシティの推進、安全で快適な水環境の整備等</p>		<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 

第II章 実施計画の体系図

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	目標数値						単位	事業名	頁
						R1	R3	R4	R5	R6	R7			
<b>基本目標1</b> <b>三浦市における安定した雇用を創出する</b> 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	個人市民税納税義務者数(給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数): 15,500人(令和7年)	<b>1</b> 農業、漁業、観光業の連携による観光振興	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組や、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。	入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、新たな観光資源の開発・創造、戦略的な営業の実施、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに各種イベント実施(三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベント、ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会など)、インフラ整備(観光解説板整備等)などを行います。	入込観光客総数	6,139,600	3,882,000	4,306,000	4,729,000	5,153,000	5,577,000	人	みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業	13
			市外での物産展出演や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。		観光客消費額	13,115,183	6,828,000	8,026,000	9,224,000	10,422,000	11,620,000	千円	みうらシティ・セールス事業	13
			もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。										みうらの魅力発信事業	14
			観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。										観光の核づくり推進事業	14
		<b>2</b> 経営支援・企業誘致	市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。	新たな雇用創出と地域の活性化を目的とした「三浦市二町谷地区海振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携を図っていきます。 旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用に向けた取組を進めます。 また、営業の継続による地域経済の活性化を図るため、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行うとともに、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、補助を行います。	二町谷埋立地の企業立地達成状況(多目的活用事業用地)	-	令和3年度中に設定					-	企業等誘致プロモーション事業	18
	二町谷埋立地の企業立地面積割合(水産関連施設事業用地)		25.6		40.9	40.9	63.6	63.6	83.9	%	城山地区利活用事業	18		
	市内に市が関与して新たに創出する創業者数		0		1	1	1	1	1	件	創業・事業承継等中小企業支援事業	19		
		<b>3</b> 水産業・農業・商工サービスの振興	漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。	市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三浦ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、漁船誘致活動に取り組むとともに安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出促進を図ります。	市内漁港水揚額	12,164,341	13,426,000	13,426,000	13,426,000	13,426,000	13,426,000	千円	市場高度衛生管理化対策事業	21
											三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	21		
											三崎漁港整備事業	22		
											市営漁港整備事業	22		
			良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。	農業産出額を維持するため、畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。	農業産出額	5,089,707	6,442,000	6,442,000	6,442,000	6,442,000	6,442,000	千円	三浦野菜品種改良等支援事業	23
											有害鳥獣被害対策事業	23		
											三浦野菜安全・安心事業	24		
											農業基盤整備事業	24		
			魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。	商工サービスの振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。	法人市民税額(商業・工業)	86,223	83,424	83,424	83,424	83,424	83,424	千円	農業後継者対策事業	25
											農業の多面的機能促進事業	25		
											トップ経営体育成事業	25		
												住宅リフォーム助成事業	26	
												三浦市経済対策利子補給金交付事業	26	
												地域活性化事業	26	
												商工団体育成事業	27	
												中小企業退職金共済掛金補助事業	27	

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価指標	目標数値						単位	事業名	頁	
						現状値	R1	R3	R4	R5	R6				R7
<b>基本目標2</b> 三浦市への新しいひとの流れをつくる 三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるような特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。	社会減(令和3年～令和7年の合計): 89人	<b>4</b> ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。	子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備します。 また、まちの魅力を高め関係人口を増加させるために、令和2年度に策定した三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザインの成果に基づく事業を実施するとともに、移住相談窓口の運営、移住セミナーの開催及び移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。	子育て賃貸住宅の整備の進捗・入居者数 定住促進事業により移住した世帯数	-	2	10	10	10	10	10	人 世帯	子育て賃貸住宅等整備事業 移住定住促進事業	29 29
						85.3	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	小児医療費助成事業(市単独分) 子育て世代包括支援事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業 児童虐待防止事業	31 31 32 32 33	
<b>基本目標3</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取組を展開します。	合計特殊出生率: 1.4(令和7年)	<b>5</b> 子育て世帯の経済的負担軽減	子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。 子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。 健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。	子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額(保険適用分)を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。 令和3年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援します。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。	乳幼児を持つ親のうち今後も三浦市で子育てをしたいと思う人の割合	85.3	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	小児医療費助成事業(市単独分) 子育て世代包括支援事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業 児童虐待防止事業	31 31 32 32 33	
						0	0	0	0	0	0	人	ファミリーサポートセンター事業 (仮称)病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 男女共同参画推進事業	35 35 36 36	
<b>6</b> 子育て世代のワークライフバランスの推進		生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、ファミリーサポートセンターの運営、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。 また、(仮称)病後児保育施設を令和5年度までに設置します。	保育所等の利用待機児童数(翌年度の4月1日) 保育所等の保留児童数(翌年度の4月1日) 放課後児童クラブの利用待機児童数(翌年度の4月1日)	42	35	25	15	5	0	人	ファミリーサポートセンター事業 (仮称)病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 男女共同参画推進事業	35 35 36 36		
					0	0	0	0	0	0	人				
<b>7</b> 出会いの創出		結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施します。	市が関与して開催した婚活イベントにおけるカップル成立数	5	4	4	4	4	4	組	結婚支援事業	37		
					77.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	海洋教育推進等地域連携事業 グローバル教育推進事業 教育研究所事業 小学校教育環境適正化事業	39 40 41 41		
<b>8</b> 三浦らしい海洋教育の実践		郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。	三浦市に住み続け、転出しても戻ってきやすいよう郷土三浦への愛着を高めるため、(一社)みうら学・海洋教育研究所や東京大学三崎臨海実験所と連携した三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。 分かりやすい授業を行うため、令和3年度からは新たにICT支援員の設置によりGIGAスクール構想の推進を図るほか、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。 さらに、令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作るため、小学校の適正規模及び適正配置に関して、学校、地域の有識者の意見を参考に取組を進めます。	学校評価に係るアンケートで「三浦市のが好き」という評価 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価 三浦市学校教育ビジョンの進捗	-	77.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	海洋教育推進等地域連携事業 グローバル教育推進事業 教育研究所事業 小学校教育環境適正化事業	39 40 41 41	
					-	令和7年度からの教育体制に関する方針(小学校の適正配置等)の決定	令和3年度中に設定	-							

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価 指標	目標数値						単位	事業名	頁
						現状値	R1	R3	R4	R5	R6			
<b>基本目標4</b> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  生きがいをもち、生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合:57.2%(令和6年度)	<b>9</b> 市民の健康や体力の増進策	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診(検診)受診率等を向上させます。	がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。	がん検診重点取組年代別における検診受診率 子宮がん(20-29歳):9.1 大腸がん(40-49歳):2.2 大腸がん(50-59歳):3.8 乳がん(40-49歳):7.7 肺がん(50-59歳):3.4 肺がん(60-69歳):8.9 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):1.9 子宮がん(20-29歳):10.1 大腸がん(40-49歳):2.3 大腸がん(50-59歳):3.9 乳がん(40-49歳):7.8 肺がん(50-59歳):3.5 肺がん(60-69歳):9.0 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):2.0 子宮がん(20-29歳):10.2 大腸がん(40-49歳):3.3 大腸がん(50-59歳):4.9 乳がん(40-49歳):7.9 肺がん(50-59歳):3.6 肺がん(60-69歳):9.1 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):2.1 子宮がん(20-29歳):10.3 大腸がん(40-49歳):3.4 大腸がん(50-59歳):5.0 乳がん(40-49歳):8.9 肺がん(50-59歳):3.7 肺がん(60-69歳):9.2 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):2.2 子宮がん(20-29歳):10.4 大腸がん(40-49歳):3.5 大腸がん(50-59歳):5.1 乳がん(40-49歳):9.0 肺がん(50-59歳):4.7 肺がん(60-69歳):10.2 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):2.3 子宮がん(20-29歳):10.5 大腸がん(40-49歳):3.6 大腸がん(50-59歳):5.2 乳がん(40-49歳):9.1 肺がん(50-59歳):4.8 肺がん(60-69歳):10.3 胃がんリスク(40-49歳初回受診者):2.8	%	がん検診事業 44 健康診査事業(一般) 45 特定健康診査等事業 45 健康診査事業(国保) 45 中学生に対するピロリ菌対策事業 46							
								特定健診受診率 特定保健指導実施率 特定健診:24.9 特定保健指導:30.3	特定健診:30.0 特定保健指導:36.0	特定健診:32.5 特定保健指導:38.0	特定健診:35.0 特定保健指導:40.0	特定健診:37.5 特定保健指導:42.0	特定健診:40.0 特定保健指導:44.0	%
								市立病院における人間ドック、脳ドック受診者数(三浦市民) 人間ドック:907 脳ドック:331	人間ドック:729 脳ドック:287	人間ドック:736 脳ドック:309	人間ドック:741 脳ドック:329	人間ドック:744 脳ドック:348	人間ドック:745 脳ドック:366	人
								要介護等の状態でない元気な高齢者率 81.5	81.0	80.5	80.0	79.5	78.5	%
<b>11</b> 市有財産の適切な管理運営	市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。	<b>11</b> 市有財産の適切な管理運営	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実、介護予防の普及啓発などを行います。	普通会計施設保有総量 114,151	-	-	-	-	110,625	㎡	公共施設等総合管理計画推進事業 50		
													市有財産の適切な管理運営を図るため、公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定する個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施します。	
<b>12</b> 空き家対策	市内に所在する空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、対策を行います。	<b>12</b> 空き家対策	適切に管理されていない空家等が増える環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実、介護予防の普及啓発などを行います。	適切に管理されていない空家等の対前年度末比減少数 8	4	4	4	4	4	4	件	空き家対策事務事業 51	
														適切に管理されていない空家等が増える環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※) ※重要業績評価 指標	現状値	目標数値					単位	事業名	頁		
						R1	R3	R4	R5	R6	R7					
基本目標達成を支える基盤整備	中心核交流機能の育成	13	市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。	三崎高校跡地B地区の整備に向けた進捗	-	事業者募集	事業者契約	-	基盤整備の工事实施	事業者による工事着工	-	市民交流拠点整備事業	52		
															市民交流拠点整備事業(道路整備)	53
																市民交流拠点整備事業(公共下水道整備)
	広域幹線道路整備	14	三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。	首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路(都市計画道路西海岸線及び三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間)等の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。		-	-	-	-	-	-	-	広域幹線道路促進事業	54		
	適正な土地利用の誘導	15	自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。	都市計画について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(整開保)などを定めて都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分(区域区分)する「線引き」の見直しに資する取組を行います。 また、都市計画法第18条の2により規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(三浦市都市計画マスタープラン)を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めます。	三浦市都市計画マスタープランの改定	(改訂)	-	-	-	-	改定	-	線引き見直し事業	56		
															都市計画推進事業	56

# 第Ⅲ章 実施計画事業

## 1 基本目標別計画書の見方

このページでは、「2 基本目標別計画書」の各ページ構成とその内容について説明します。

実施計画における基本目標を表記しています。

実施計画終期（令和7年度）の数値目標を表記しています。

基本計画に記述している、重点施策を表記しています。

重点施策の基本的方向を記述しています。なお、基本的方向は、基本計画の展開方針から選択しています。

重点施策の具体的な施策の内容を記述しています。

**基本目標 1 三浦市における安定した雇用を創出する**

令和7年度の数値目標  
個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者の数）：15,500人（令和7年）  
※ 直近の数値：16,696人（令和元年）

**重点施策 1 農業、漁業、観光業の連携による観光振興**

**(1) 基本的方向**

- 農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組や、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。
- 市外での物産展出演や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。
- もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。
- 観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。

**(2) 具体的な施策**

入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、新たな観光資源の開発・創造、戦略的な営業の実施、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに各種イベント実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベント、ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会など）、インフラ整備（観光解説板整備等）などを行います。

(3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 入込観光客総数	※ 人	6,311,000	6,370,900	6,139,600
2 観光客消費額	※ 千円	14,029,501	14,034,471	13,115,183

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	3,882,000	4,306,000	4,729,000	5,153,000	5,577,000
2	6,828,000	8,026,000	9,224,000	10,422,000	11,620,000

※ いずれも神奈川県統計

実施計画におけるKPI (重要業績評価指標) の名称、単位、実績値、目標値を表記しています。

重点施策ごとの全ての実施計画事業を列記しています。

(4) KPI達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

1	みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	水産課
事業内容	「みうら・みさき海の駅」“うらり”を基点として、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図るプロモーションイベントを実施します。 また、(一社)みうら学・海洋教育研究所との連携により、市内小中学生がみうらの海に親しむイベント等を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 (一社)みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R4	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 (一社)みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R5	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 (一社)みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R6	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 (一社)みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R7					0	
合計					20,000	

組織名称は、令和3年2月時点の名称を記述しています。

実施計画期間(令和3年度~7年度)全体の事業内容を記述しています。

実施計画期間に行う事業の毎年度の目標を記述しています。

各年度の人件費以外の事業費の予定を記述しています。

## 2 基本目標別計画書

### 基本目標 1 三浦市における安定した雇用を創出する

令和7年  
度の数値  
目標

個人市民税納税義務者数（給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数）：15,500人（令和7年）

※ 直近の数値：16,696人（令和元年）

#### 重点施策 1 農業、漁業、観光業の連携による観光振興

##### (1) 基本的方向

- 農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組や、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。
- 市外での物産展出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。
- もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。
- 観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。

##### (2) 具体的な施策

入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、新たな観光資源の開発・創造、戦略的な営業の実施、観光の核づくりを推進する城ヶ島西部地区再整備に必要な支援を行うとともに各種イベント実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベント、ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会など）、インフラ整備（観光解説板整備等）などを行います。

##### (3) KPI（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 入込観光客総数	※ 人	6,311,000	6,370,900	6,139,600
2 観光客消費額	※ 千円	14,029,501	14,034,471	13,115,183

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	3,882,000	4,306,000	4,729,000	5,153,000	5,577,000
2	6,828,000	8,026,000	9,224,000	10,422,000	11,620,000

※ いずれも神奈川県統計



#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

1	みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	水産課
事業内容	<p>「みうら・みさき海の駅」“うらり”を基点として、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図るプロモーションイベントを実施します。</p> <p>また、（一社）みうら学・海洋教育研究所との連携により、市内小中学生がみうらの海に親しむイベント等を実施します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 （一社）みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R4	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 （一社）みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R5	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 （一社）みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R6	市外向けプロモーションイベントの実施：1回 （一社）みうら学・海洋教育研究所との連携事業実施：1件				5,000	
R7					0	
合 計					20,000	
2	みうらシティ・セールス事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	営業開発課
事業内容	<p>民間事業者、近隣都市、大学等との連携により、新たな地域資源の創造を行うとともに、効果的な情報発信により、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行、外国人観光客等の誘致を促進し、来遊客の増加を目指します。</p> <p>また、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい、新たなみうらファンの獲得を目指します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	教育旅行受入れ：30校 観光バスうらり駐車台数：1,000台				2,085	
R4	教育旅行受入れ：130校 観光バスうらり駐車台数：2,000台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：3件				2,288	
R5	教育旅行受入れ：130校 観光バスうらり駐車台数：2,000台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：3件				2,288	
R6	教育旅行受入れ：130校 観光バスうらり駐車台数：2,000台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：3件				2,288	
R7	教育旅行受入れ：130校 観光バスうらり駐車台数：2,000台 インバウンドツアー及び海外からの修学旅行受入れ：3件				2,288	
合 計					11,237	

3	みうらの魅力発信事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	営業開発課
事業内容	<p>三浦の地域資源や特産品を前面に出した「三浦ならではの」のイベントを通じてシティセールスを実施し、みうらファンの獲得を目指します。</p> <p>また、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、「三崎のまぐろ」や「三浦のだいこん」などの三浦の「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦としてのPR事業を実施し、地場産品の消費と販路の拡大及びみうらファンの獲得を目指します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	三浦国際市民マラソン・みうら夜市の開催：各1回 物産展等の実施：10回				10,810	
R4	三浦国際市民マラソン・みうら夜市・ウインドサーフィンW杯横須賀・三浦大会の開催：各1回 物産展等の実施：10回				12,810	
R5	三浦国際市民マラソン・みうら夜市・ウインドサーフィンW杯横須賀・三浦大会の開催：各1回 物産展等の実施：10回				12,810	
R6	三浦国際市民マラソン・みうら夜市の開催：各1回 物産展等の実施：10回				11,797	
R7	三浦国際市民マラソン・みうら夜市の開催：各1回 物産展等の実施：10回				10,797	
合計				59,024		
4	観光の核づくり推進事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	市長室
事業内容	<p>「城ヶ島・三崎地区」における観光の核づくりを推進するため、城ヶ島西部地区のまちづくり、二町谷北公園整備の支援及び三崎漁港へのスーパーヨット誘致に取り組みます。</p> <p>城ヶ島西部地区のまちづくりについては、観光地城ヶ島の回遊性や魅力向上を図るため、地元関係者や関係機関と協議し地区計画の決定と整備計画の策定を行うとともに、整備計画に基づく都市基盤整備等の推進に関する調整を行います。</p> <p>二町谷北公園整備については、神奈川県と連携し、親水護岸に設置する浮棧橋と、エスパシオミサキマリリゾートが整備する開発地区を繋ぐパブリックスペースとしてふさわしい整備が進むよう支援を行います。</p> <p>三崎漁港へのスーパーヨット誘致については、三浦市スーパーヨット誘致委員会と連携し、スーパーヨットの誘致・受入を行うとともに、受入結果による地域経済への効果や漁港利用者への影響を検証し、今後の取組方針を策定します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	地区計画の決定及び整備計画の策定：1件 二町谷北公園整備に伴う支援：1件 スーパーヨットの受入：1隻				41	
R4	整備計画の推進に関する調整：1件 二町谷北公園整備に伴う支援：1件 スーパーヨット誘致・受入結果に基づく今後の取組方針策定：1件				41	
R5	整備計画の推進に関する調整：1件				26	
R6	整備計画の推進に関する調整：1件				26	
R7					0	
合計				134		

5	地域観光振興・情報発信事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	京浜急行電鉄（株）、（一社）三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において、市内への来遊客の増加を図るため、本市観光情報を発信し、各地域観光行事（道寸祭り、白秋まつり、三浦海岸納涼まつり花火大会、三崎港町まつり）に対する支援を行うとともに、海岸を活用した集客促進事業を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	イベントの支援：4件 集客促進事業：1件 協議会の開催：2回 幹事会の開催：2回				2,806	
R4	イベントの支援：4件 集客促進事業：1件 協議会の開催：2回 幹事会の開催：2回				3,456	
R5	イベントの支援：4件 集客促進事業：1件 協議会の開催：2回 幹事会の開催：2回				3,456	
R6	イベントの支援：4件 集客促進事業：1件 協議会の開催：2回 幹事会の開催：2回				3,456	
R7	イベントの支援：4件 集客促進事業：1件 協議会の開催：2回 幹事会の開催：2回				3,456	
合 計					16,630	
6	観光団体育成事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	（一社）三浦市観光協会が行う来遊客や消費額の増加を図るための取組及び観光協会の収益増加につながる取組を支援するため、観光協会に対する補助を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	補助金交付：1件				3,317	
R4	補助金交付：1件				3,317	
R5	補助金交付：1件				3,317	
R6	補助金交付：1件				3,317	
R7	補助金交付：1件				3,317	
合 計					16,585	

7	観光解説板整備事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長及び観光消費額の増加を図ることを目的として策定した「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき、観光解説板等の設置が必要な場所への整備を行います。また、既設の観光案内板、解説板の維持管理を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	観光解説板の整備：2基				1,041	
R4	観光解説板等の整備：2基				1,041	
R5	観光解説板等の整備：2基				1,041	
R6	観光解説板等の整備：2基				1,041	
R7	観光解説板等の整備：2基				1,041	
合 計				5,205		
8	三崎下町地区駐車場対策事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三崎下町地区における駐車場不足に伴う渋滞対策として、三崎漁港グランドデザインの検討と並行して、新たな駐車スペースの確保について検討します。 また、渋滞が見込まれる連休時等の渋滞対策として、東部漁港事務所等と協議し、臨時駐車場を確保します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	新たな駐車スペース確保に向けた検討：1件 臨時駐車場確保：1箇所				0	
R4	新たな駐車スペース確保に向けた検討：1件 臨時駐車場確保：1箇所				0	
R5	新たな駐車スペース確保に向けた検討：1件 臨時駐車場確保：1箇所				0	
R6	新たな駐車スペースの決定：1件 臨時駐車場確保：1箇所				0	
R7	臨時駐車場確保：1箇所				0	
合 計				0		
9	観光インフォメーションセンター管理事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三浦市観光インフォメーションセンター及び三崎口駅前観光案内所について、(一社)三浦市観光協会へ運営業務を委託し、三浦市を訪れる観光客の回遊性の向上を図ります。 また、三浦市観光インフォメーションセンター(三浦海岸隣接)を三浦海岸駅構内へ移転することを前提に、移転先の土地所有者である京浜急行電鉄(株)と調整を継続していきます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	観光案内所運営：2箇所				7,133	
R4	観光案内所運営：2箇所				7,133	
R5	観光案内所運営：2箇所				7,133	
R6	観光案内所運営：2箇所				7,133	
R7	観光案内所運営：2箇所				7,133	
合 計				35,665		

## 重点施策2 経営支援・企業誘致

### (1) 基本的方向

- 市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。

### (2) 具体的な施策

新たな雇用創出と地域の活性化を目的とした「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携を図っていきます。

旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用に向けた取組を進めます。

また、営業の継続による地域経済の活性化を図るため、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行うとともに、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県中小企業制度融資を受けた事業者に対し、補助を行います。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 二町谷埋立地の企業立地達成状況 (多目的活用事業用地) ※1	-	-	-	-
2 二町谷埋立地の企業立地面積割合 (水産関連施設事業用地) ※2	%	6.5	21.8	25.6
3 市内に市が関与して新たに創出する創業者数 ※3	件	0	1	0

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	令和3年度中に設定				
2	40.9	40.9	63.6	63.6	83.9
3	1	1	1	1	1

※いずれも市業務統計

※1 多目的活用事業用地を所有する事業者が令和3年3月末を目途として事業計画を作成する予定であるため、事業計画作成後に令和7年度までの目標を設定します。

※1、2 企業立地とは、埋立地において事業者の事業が開始された段階のことを意味しません。

#### (4) KPI 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

10	企業等誘致プロモーション事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	市長室
事業内容	<p>新たな雇用創出と地域の活性化を目的とした「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業が円滑に進むよう、引き続き事業者と連携を図っていきます。</p> <p>また、水産関連事業用地では未活用用地における企業誘致に引き続き取り組みます。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	多目的活用事業用地の活用開始：1件 水産関連事業用地における企業誘致：2件				488	
R4	多目的活用事業用地における活用範囲の拡大：1件				181	
R5	多目的活用事業用地における活用範囲の拡大：1件				181	
R6	多目的活用事業用地における活用範囲の拡大：1件				181	
R7	多目的活用事業用地における活用範囲の拡大：1件				181	
合 計					1,212	
11	城山地区利活用事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	市長室
事業内容	<p>旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用について、観光客増加に資する経済的機能の導入を目指し、民間事業者の資金やノウハウを生かした利活用に向けて、事業者募集による契約候補者の選定を行い、契約候補者との事業用地の契約締結に向けて取り組みます。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	契約候補者の選定：1件 公図と現況の乖離の整理：1件				15,122	
R4	契約候補者との協議：1件 公図と現況の乖離の解消：1件				85	
R5	契約候補者と事業用地の契約締結：1件				85	
R6					0	
R7					0	
合 計					15,292	

12	創業・事業承継等中小企業支援事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	<p>雇用創出と営業の継続による地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所や地域金融機関等との連携により、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行います。</p> <p>また、中小企業の経営健全化と事業拡大による市内経済の活性化を図るため、神奈川県信用保証協会の保証を受けて、神奈川県中小企業制度融資（小口零細企業保証資金、小規模クイック融資、創業支援融資又は事業承継関連融資に限る。）の融資を受けた事業者に対し、信用保証料の2分の1、限度額5万円を補助します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	セミナーの開催：2回 補助金交付：34件				1,258	
R4	セミナーの開催：2回 補助金交付：34件				1,258	
R5	セミナーの開催：2回 補助金交付：34件				1,258	
R6	セミナーの開催：2回 補助金交付：34件				1,258	
R7	セミナーの開催：2回 補助金交付：34件				1,258	
合 計					6,290	

## 重点施策3 水産業・農業・商工サービス業の振興

### (1) 基本的方向

- 漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。
- 良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。
- 魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。

### (2) 具体的な施策

- 市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、漁船誘致活動に取り組むとともに安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出促進を図ります。
- 農業産出額を維持するため、畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。
- 商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 市内漁港水揚額 ※1	千円	13,475,515	12,833,430	12,164,341
2 農業産出額 ※2	千円	9,116,629	5,267,403	5,089,707
3 法人市民税額（商業・工業）※3	千円	85,595	81,497	86,223

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	13,426,000	13,426,000	13,426,000	13,426,000	13,426,000
2	6,442,000	6,442,000	6,442,000	6,442,000	6,442,000
3	83,424	83,424	83,424	83,424	83,424

- ※1 市業務統計。三崎水産物地方卸売市場水揚金額（水揚高統計のうち直送直航等分を除いた金額）及び市営漁港水揚金額（水産物等陸揚状況報告書）の計
- ※2 三浦市農業協同組合資料「販売品取扱実績」
- ※3 市業務統計。産業分類別納税義務者等調べのうち建設業、製造業及び卸売業・小売業の計



#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

13	市場高度衛生管理化対策事業	会計	市場	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	市場管理事務所
事業内容	平成27年5月28日に水産庁が策定した「高度衛生管理基本計画（三崎地区）」に基づき三浦市超低温冷蔵庫の更新、超低温魚市場冷蔵庫の改修及び高度衛生管理化対策を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	特定漁港漁場整備事業計画の策定：1件				5,914	
R4	超低温冷蔵庫建設基本設計：1件				65,000	
R5	超低温冷蔵庫・魚市場冷蔵庫詳細設計：1件 超低温魚市場冷蔵庫改修工事の実施：1件				620,179	
R6	超低温冷蔵庫建設工事の実施：1件				1,063,989	
R7	超低温冷蔵庫建設工事の実施：1件				1,018,179	
合計				2,773,261		
14	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	水産課
事業内容	三崎漁港における高度衛生管理化を生かし、安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出を促進するため、三崎漁港の輸出促進基本戦略案等に基づくパイロット事業として海外物産展への出展や海外向け試食会等を展開するとともに、海外マーケットにおける三崎ブランドの浸透を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	三崎産水産物ブランド推進パンフレット作成：1件 中小企業海外輸出研修会の開催：1回				3,000	
R4	輸出促進マニュアル作成：1件 中小企業新規海外輸出展開研修会の開催：1件				5,000	
R5	輸出促進に資する取組：1件				2,500	
R6	輸出促進に資する取組：1件				2,500	
R7	輸出促進に資する取組：1件				833	
合計				13,833		

15	三崎漁港整備事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	水産課
事業内容	三崎漁港が今後も遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、また、高度衛生管理による安全で良質な水産物の流通・加工の拠点としての役割を果たしていくために、県が実施する災害に強い漁港施設工事のほか高度衛生管理対策に取り組む事業に必要な整備に対して、事業費の一部を負担します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所 防災対策支援事業：1箇所				26,750	
R4	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所 防災対策支援事業：1箇所				60,000	
R5	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所 防災対策支援事業：1箇所 水産流通基盤整備事業：1箇所				60,000	
R6	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所 防災対策支援事業：1箇所 水産流通基盤整備事業：1箇所				60,000	
R7	水産物供給基盤機能保全事業：2箇所 防災対策支援事業：1箇所 水産流通基盤整備事業：1箇所				60,000	
合 計					266,750	
16	市営漁港整備事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	水産課
事業内容	市営漁港施設の老朽化の観点から施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの縮減を図るため、機能保全計画事業を進めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	間口漁港（江奈地区）土質調査業務委託（CBR試験）：1件				2,162	
R4	間口漁港（江奈地区）施設用地整備工事：1件				31,326	
R5	間口漁港（間口地区）施設用地整備工事：1件				19,982	
R6	北下浦漁港（上宮田地区）施設用地整備工事：1件				26,868	
R7	金田漁港標識灯整備工事：1件				9,326	
合 計					89,664	

17	水揚入(出)港船対策事業	会計	市場	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	市場管理事務所
事業内容	高度衛生管理化対応の低温卸売市場・沿岸卸売市場の完成を契機に、三崎漁港の水揚量や利用漁船隻数を増加させるための行政と水産業界が一体となった漁船誘致活動に取り組み、市内経済の活性化と安定雇用の創出を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	三崎漁港で水揚する遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,163	
R4	三崎漁港で水揚する遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,163	
R5	三崎漁港で水揚する遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,163	
R6	三崎漁港で水揚する遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,163	
R7	三崎漁港で水揚する遠洋まぐろはえ縄漁船の隻数：16隻 県外漁船の誘致活動：3回				10,163	
合 計				50,815		
18	三浦野菜品種改良等支援事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	三浦市の基幹産業である農業を産地として維持していくため、三浦市農業協同組合が行っている野菜の品種改良等に対して支援を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	品種改良等試験：6件				1,300	
R4	品種改良等試験：6件				1,300	
R5	品種改良等試験：6件				1,300	
R6	品種改良等試験：6件				1,300	
R7	品種改良等試験：6件				1,300	
合 計				6,500		
19	有害鳥獣被害対策事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、特定外来生物であるアライグマ、タイワンリス等の排除に取り組みます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	対象有害鳥獣処理：212件（アライグマ：56件、タイワンリス：83件、ハクビシン：53件、カラス：20件）				4,508	
R4	対象有害鳥獣処理：212件（アライグマ：56件、タイワンリス：83件、ハクビシン：53件、カラス：20件）				4,508	
R5	対象有害鳥獣処理：212件（アライグマ：56件、タイワンリス：83件、ハクビシン：53件、カラス：20件）				4,508	
R6	対象有害鳥獣処理：212件（アライグマ：56件、タイワンリス：83件、ハクビシン：53件、カラス：20件）				4,508	
R7	対象有害鳥獣処理：212件（アライグマ：56件、タイワンリス：83件、ハクビシン：53件、カラス：20件）				4,508	
合 計				22,540		

20	三浦野菜安全・安心事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	<p>東日本大震災による原子力発電所の放射能汚染事故に伴い、食品の放射能汚染が問題視されています。</p> <p>このような状況下において、三浦の主力野菜においても風評被害による値崩れが生じる恐れがあることから、市場関係者と消費者へ「安全・安心」をPRするため、三浦市農業協同組合が行う三浦野菜の放射性物質濃度検査費用の3分の1を補助します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	放射性物質濃度検査：18点				90	
R4	放射性物質濃度検査：18点				90	
R5	放射性物質濃度検査：18点				90	
R6	放射性物質濃度検査：18点				90	
R7	放射性物質濃度検査：18点				90	
合計					450	
21	農業基盤整備事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	<p>農業生産基盤の強化と営農環境の改善を図るため、降雨時の雨水により路面や法面が洗掘、崩落し通行に支障をきたしている区域について、農道のアスファルト又はコンクリート舗装並びに擁壁の整備を行います。</p> <p>また、県を実施主体として、初声町下宮田地区並びに三崎町諸磯及び小網代地区内において、畑地かんがい施設、農道及び排水路を総合的に整備します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	諸磯ぐみがが作地区農道整備：L=92m 松輪字勝谷地区農道整備：L=30m 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=66.7m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=670m				32,818	
R4	小網代地区農道整備：L=100m 諸磯地区農道整備：L=100m 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=50m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=380m				32,818	
R5	小網代地区農道整備：L=100m 諸磯地区農道整備：L=100m 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=50m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=380m				32,818	
R6	小網代地区農道整備：L=100m 諸磯地区農道整備：L=100m 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=50m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=380m				32,818	
R7	小網代地区農道整備：L=100m 諸磯地区農道整備：L=100m 初声町下宮田地区内の排水路整備：L=50m 三崎町諸磯及び小網代地区内の畑地かんがい用管路布設：L=380m				32,818	
合計					164,090	

22	農業後継者対策事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	農業後継者不足を改善し、今後も農業を三浦市の基幹産業として維持・発展させていくため、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する市内男性農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	農業体験型交流イベントの開催：2回				0	
R4	農業体験型交流イベントの開催：2回				0	
R5	農業体験型交流イベントの開催：2回				0	
R6	農業体験型交流イベントの開催：2回				0	
R7	農業体験型交流イベントの開催：2回				0	
合計				0		
23	農業の多面的機能促進事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	農業の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮を促進するため、市内6地区の活動組織が実施する水路、農道、農地法面等の機能を維持する取組を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	農地維持活動の取組面積：34,859 a				7,675	
R4	農地維持活動の取組面積：34,859 a				7,675	
R5	農地維持活動の取組面積：34,859 a				7,675	
R6	農地維持活動の取組面積：34,859 a				7,675	
R7	農地維持活動の取組面積：34,859 a				7,675	
合計				38,375		
24	トップ経営体育成事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	農産課
事業内容	地産地消を推進し、神奈川県民の求める新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給を図るとともに、優れた経営感覚を有する経営体(以下「トップ経営体」という。)を育成するため、トップ経営体を目指す者が規模拡大に向けて行う事業に要する経費に対し支援を行います。 支援内容については、当該事業に要する経費の3分の1(当該事業に要する経費から国庫支出金、市町村や農業協同組合、信用農業協同組合連合会等の補助金を控除した額又は1千万円のいずれか低い額)を補助します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	就農支援：1件				1,102	
R4					0	
R5					0	
R6					0	
R7					0	
合計				1,102		

25	住宅リフォーム助成事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	市内の経済活性化を図るとともに、市民の住環境の向上を目的として、市民が市内施工業者により行う住宅、マンション（賃貸は除く。）のリフォーム工事に対し助成を行います。 なお、対象工事費は20万円以上とし、一律7万円の助成を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	補助金交付：40件				2,804	
R4	補助金交付：40件				2,804	
R5	補助金交付：40件				2,804	
R6	補助金交付：40件				2,804	
R7	補助金交付：40件				2,804	
合計				14,020		
26	三浦市経済対策利子補給金交付事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	中小企業の経営安定のため、年末等の資金繰りとして融資を受けた中小企業者に対して、返済利子の一部を助成します。前年度中に交付決定した債務負担行為分に加え、現年度申請・交付分を当初予算計上し、その執行を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	利子補給：46件				966	
R4	利子補給：46件				966	
R5	利子補給：46件				966	
R6	利子補給：46件				966	
R7	利子補給：46件				966	
合計				4,830		
27	地域活性化事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	三浦市の地域活性化を図る取組を行っている団体やイベント（三浦海岸まちなみ事業協議会、MISAKIぐるぐるまつり）を支援することにより、地元経済の活性化を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	負担金交付：2件				953	
R4	負担金交付：2件				953	
R5	負担金交付：2件				953	
R6	負担金交付：2件				953	
R7	負担金交付：2件				953	
合計				4,765		

28	商工団体育成事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	市内産業の振興を図るため、三浦商工会議所が実施する中小企業相談所事業等に対し補助金を交付します。 また、三浦半島建築高等職業訓練校への助成を通じ、技術者の育成と、市内建築業の活性化を図ります。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	補助金交付：2件				2,715	
R4	補助金交付：2件				2,715	
R5	補助金交付：2件				2,715	
R6	補助金交付：2件				2,715	
R7	補助金交付：2件				2,715	
合計					13,575	
29	中小企業退職金共済掛金補助事業	会計	一般	担当	部門	もてなし
					部	経済部
					課	観光商工課
事業内容	中小企業の振興と従業員の福祉向上及び雇用の安定を図るため、市内で1年以上継続して事業を営んでおり、中小企業退職金共済契約又は特定退職金共済契約を締結している中小企業者に対し、加入事業者が支払う月額共済掛金（1人当たり上限5,000円）の10%を補助します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	中小企業退職金共済契約：25件 特定退職金共済契約：12件				708	
R4	中小企業退職金共済契約：25件 特定退職金共済契約：12件				708	
R5	中小企業退職金共済契約：25件 特定退職金共済契約：12件				708	
R6	中小企業退職金共済契約：25件 特定退職金共済契約：12件				708	
R7	中小企業退職金共済契約：25件 特定退職金共済契約：12件				708	
合計					3,540	

## 基本目標 2 三浦市への新しいひとの流れをつくる

令和7年  
度の数値  
目標

社会減（令和3年～令和7年の合計）：89人

※ 直近の数値：1,140人（平成26年10月1日～令和元年9月30日）

### 重点施策 4 ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進

#### （1）基本的方向

- 三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。

#### （2）具体的な施策

子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備します。

また、まちの魅力を高め関係人口を増加させるために、令和2年度に策定した三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザインの成果に基づく事業を実施するとともに、移住相談窓口の運営、移住セミナーの開催及び移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。

#### （3）KPI（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 子育て賃貸住宅の整備の進捗・入居者数 ※	-	-	-	-
2 定住促進事業により移住した世帯数 ※	世帯	2	6	2

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1 事業者公募実施	特定事業契約及び工事着工	工事実施	工事完了	入居者81人	
2	10	10	10	10	10

※ いずれも市業務統計



#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

30	子育て賃貸住宅等整備事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	<p>子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備します。            なお、供用開始後は、出張所を除く施設について、指定管理により運営します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	事業者の募集及び選定：1件				4,810	
R4	特定事業契約の締結：1件 基本設計、実施設計の完了：1件 解体工事の完了：1件 新築工事の着工：1件				10,379	
R5	新築工事の実施：1件				4,807	
R6	新築工事の完了：1件 指定管理料の支出：1件				1,456,464	
R7	指定管理料の支出：1件				46,865	
合 計					1,523,325	
31	移住定住促進事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	市長室
事業内容	<p>移住定住を促進する取組として、まちの魅力を高め関係人口を増加させるために、近接する三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザイン作成業務等の成果に基づく事業を検討し、実施します。            また、移住相談窓口の運営、移住セミナーの開催及び移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	三崎漁港グランドデザインの成果に基づく事業の検討や実施：1件 移住相談窓口での相談件数：130件				10,366	
R4	三崎漁港グランドデザインの成果に基づく事業の検討や実施：1件 移住相談窓口での相談件数：130件				10,366	
R5	三崎漁港グランドデザインの成果に基づく事業の検討や実施：1件 移住相談窓口での相談件数：130件				10,366	
R6	三崎漁港グランドデザインの成果に基づく事業の検討や実施：1件 移住相談窓口での相談件数：130件				10,366	
R7	移住相談窓口での相談件数：130件				366	
合 計					41,830	

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

令和7年  
度の数値  
目標

合計特殊出生率：1.4(令和7年)

※ 直近の数値：1.03(平成30年)

### 重点施策5 子育て世代の経済的負担軽減

#### (1) 基本的方向

- 子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。
- 子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。
- 健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。

#### (2) 具体的な施策

子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。

令和3年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援します。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。

#### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 乳幼児を持つ親のうち今後 も三浦市で子育てをしたい と思う人の割合 ※	%	87.1	87.4	85.3

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0

※ 市業務統計

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

32	小児医療費助成事業（市単独分）	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	保険年金課
事業内容	<p>次代を担う小児の健康増進や経済的負担の軽減を図るため、小児の入院・通院医療費のうち、県が助成対象外としている小学校1年生から中学校3年生までの通院医療費の自己負担分（保険適用分）を助成します。</p> <p>また、県が助成対象外としている一部負担金や所得制限以上の世帯の小児についても助成を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	中学校3年生以下の対象者への医療証の交付：100%				66,096	
R4	中学校3年生以下の対象者への医療証の交付：100%				63,985	
R5	中学校3年生以下の対象者への医療証の交付：100%				62,133	
R6	中学校3年生以下の対象者への医療証の交付：100%				60,025	
R7	中学校3年生以下の対象者への医療証の交付：100%				58,109	
合 計					310,348	
33	子育て世代包括支援事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、保健師・助産師などの専門職等が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦に対し切れ目のない支援を行います。</p> <p>令和3年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用し、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	妊娠届出時の面接：100%				8,179	
R4	妊娠届出時の面接：100%				7,250	
R5	妊娠届出時の面接：100%				7,263	
R6	妊娠届出時の面接：100%				7,278	
R7	妊娠届出時の面接：100%				7,291	
合 計					37,261	

34	次世代育成支援事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	次世代を担う子どもたちが健やかに育つ地域社会を作るため、三浦市子ども・子育て会議を開催し、第2期三浦市子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行います。また、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする次期計画を策定します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	審議会の開催：1回				48	
R4	審議会の開催：1回				48	
R5	審議会の開催：1回 アンケート調査の実施：1回				1,047	
R6	審議会の開催：3回 次期計画の策定：1件				144	
R7	審議会の開催：1回				48	
合 計				1,335		
35	妊婦健康診査事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、妊娠期間中に行う健康診査費用の一部を助成し、健診を受けやすい環境を整えることにより、流産を予防するとともに、健診結果をもとに適切な指導を行い、安心なお産を支援します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	該当妊婦の健診受診率：100%				10,198	
R4	該当妊婦の健診受診率：100%				10,198	
R5	該当妊婦の健診受診率：100%				10,198	
R6	該当妊婦の健診受診率：100%				10,198	
R7	該当妊婦の健診受診率：100%				10,198	
合 計				50,990		

36	児童虐待防止事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>虐待から子どもを守るため、児童虐待の発生予防や早期発見につなげる啓発活動を11月の児童虐待防止月間に合わせて実施します。</p> <p>また、育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などを学ぶ親向けの子育て支援プログラムを実施し、きめ細やかな子育て支援を図ります。</p> <p>令和4年度には、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談や訪問等の継続的支援を行うとともに、特に要保護児童に対する支援を向上させ、児童虐待防止に資する拠点として「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、運営を開始します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	啓発活動実施：1回 プログラムの実施：1回 子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた準備：1件				300	
R4	啓発活動実施：1回 プログラムの実施：1回 子ども家庭総合支援拠点の設置、運営：1箇所				2,447	
R5	啓発活動実施：1回 プログラムの実施：1回 子ども家庭総合支援拠点の運営：1箇所				2,447	
R6	啓発活動実施：1回 プログラムの実施：1回 子ども家庭総合支援拠点の運営：1箇所				2,447	
R7	啓発活動実施：1回 プログラムの実施：1回 子ども家庭総合支援拠点の運営：1箇所				2,447	
合 計					10,088	

## 重点施策6 子育て世代のワークライフバランスの推進

### (1) 基本的方向

- 生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。

### (2) 具体的な施策

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、ファミリーサポートセンターの運営、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。

また、(仮称)病後児保育施設を令和5年度までに設置します。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 保育所等の利用待機児童数 (翌年度の4月1日) ※	人	0	0	0
2 保育所等の保留児童数 (翌 年度の4月1日) ※	人	2	15	42
3 放課後児童クラブの利用待 機児童数 (翌年度の4月1 日) ※	人	0	0	0

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	0	0	0	0	0
2	35	25	15	5	0
3	0	0	0	0	0

※ いずれも市業務統計

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

37	ファミリーサポートセンター事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>子どもの育児や保育に理解と熱意のある方と子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と援助を行いたい方の連絡調整を行うみうらファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における育児の相互援助活動を推進し、緊急時の子どもの預かり等の多様なニーズへの対応を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	延べ利用者数：60名				1,219	
R4	延べ利用者数：66名				1,228	
R5	延べ利用者数：73名				1,239	
R6	延べ利用者数：81名				1,251	
R7	延べ利用者数：89名				1,264	
合 計					6,201	
38	(仮称)病後児保育事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>保護者が働きながら安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、保護者が就労している場合等において、児童が病気の回復期で、かつ、集団保育が認められないときに一時的に行う(仮称)病後児保育の設置について検討し、令和3年度に運営方針を策定します。 なお、運営方針の策定以降については、策定した運営方針に基づき事業を実施します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	(仮称)病後児保育の運営方針の策定：1件				0	
R4					0	
R5					0	
R6					0	
R7					0	
合 計					0	

39	放課後児童健全育成事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づく放課後児童クラブの運営に対し補助を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	運営補助：4クラブ				46,562	
R4	運営補助：4クラブ				46,562	
R5	運営補助：4クラブ				46,562	
R6	運営補助：4クラブ				46,562	
R7	運営補助：4クラブ				46,562	
合 計					232,810	
40	男女共同参画推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	市民部
					課	市民協働課
事業内容	男女共同参画社会の実現のために、ワークライフバランス、職場環境の改善等をテーマとした研修会を開催し、啓発活動を行います。また、配偶者からの暴力等についての女性相談を毎月1回実施し、専門相談員による助言及び指導を行うとともに、必要に応じて相談者の一時保護等の支援を行います。 さらに、令和3年度から始まるみうら男女共同参画プランの進行管理を行うとともに、令和8年度から始まる次期計画への改訂を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	男女共同参画社会に関する研修会の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				401	
R4	男女共同参画社会に関する研修会の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				377	
R5	男女共同参画社会に関する研修会の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：1回				377	
R6	男女共同参画社会に関する研修会の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：2回				410	
R7	男女共同参画社会に関する研修会の開催：3回 男女共同参画社会に関する庁内向け研修会の開催：3回 三浦市男女共同参画懇談会の開催：6回 男女共同参画に関するアンケートの実施：1回 みうら男女共同参画プランの改訂：1件				777	
合 計					2,342	



## 重点施策7 出会いの創出

### (1) 基本的方向

- 結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。

### (2) 具体的な施策

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施します。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 市が関与して開催した婚活イベントにおけるカップル成立数 ※	組	-	1	5

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	4	4	4	4	4

※ 市業務統計

### (4) KPI 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

41	結婚支援事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	政策課
事業内容	市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	婚活イベント実施：2回				2	
R4	婚活イベント実施：2回				2	
R5	婚活イベント実施：2回				2	
R6	婚活イベント実施：2回				2	
R7	婚活イベント実施：2回				2	
合計					10	

## 重点施策 8 三浦らしい海洋教育の実践

### (1) 基本的方向

- 郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。
- 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。
- 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。

### (2) 具体的な施策

三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、(一社)みうら学・海洋教育研究所や東京大学三崎臨海実験所と連携した三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。

分かりやすい授業を行うため、令和3年度からは新たにICT支援員の設置によりGIGAスクール構想の推進を図るほか、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。

さらに、令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作るため、小学校の適正規模及び適正配置に関して、学校、地域の有識者の意見を参考に取組を進めます。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 学校評価に係るアンケートで「三浦市のことが好き」という評価 ※	%	-	-	-
2 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価 ※	%	87.2	87.5	77.9
3 三浦市学校教育ビジョンの進捗 ※	-	-	-	-

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	小学校：95.0 中学校：90.0	小学校：95.0 中学校：90.0	小学校：95.0 中学校：90.0	小学校：95.0 中学校：90.0	小学校：95.0 中学校：90.0
2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
3	令和7年度からの教育体制に関する方針（小学校の適正配置等）の決定 令和3年度中に設定				

※ いずれも市業務統計

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

42	海洋教育推進等地域連携事業	会 計	一 般	担 当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業 内容	<p>三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげます。            （一社）みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育の集い」を開催します。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：3回 海洋写真コンテストの開催：1回 海洋写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育の集いの開催：1回				2,134	
R4	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：3回 海洋写真コンテストの開催：1回 海洋写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育の集いの開催：1回				2,134	
R5	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：3回 海洋写真コンテストの開催：1回 海洋写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育の集いの開催：1回				2,134	
R6	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：3回 海洋写真コンテストの開催：1回 海洋写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育の集いの開催：1回				2,134	
R7	海洋教育教材を活用した授業実施：全小中学校 市ホームページでの情報発信：3回 海洋写真コンテストの開催：1回 海洋写真コンテスト優秀作品のみうら市民まつり等での展示：4回 海洋教育の集いの開催：1回				2,134	
合 計					10,670	

43	グローバル教育推進事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、国の外国語青年招致事業（JETプログラム）及び姉妹都市ウォーナンブル市より招へいた国際交流推進非常勤講師並びに市民有志による外国語支援員（ボランティア）を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援します。</p> <p>また、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、各教職員への周知により授業づくりに対しての意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成するための授業づくりを支援します。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		
R3	小学校での英語授業実施 外国語支援員（ボランティア）：200日 国際交流推進非常勤講師：185日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：185日 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			9,543		
R4	小学校での英語授業実施 外国語支援員（ボランティア）：200日 国際交流推進非常勤講師：185日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：185日 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			9,688		
R5	小学校での英語授業実施 外国語支援員（ボランティア）：200日 国際交流推進非常勤講師：185日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：185日 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			9,688		
R6	小学校での英語授業実施 外国語支援員（ボランティア）：200日 国際交流推進非常勤講師：185日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：185日 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			9,688		
R7	小学校での英語授業実施 外国語支援員（ボランティア）：200日 国際交流推進非常勤講師：185日 中学校での英語授業実施 国際交流推進非常勤講師：185日 SDGsの視点を持った授業実践：全小中学校			9,688		
合計					48,295	

44	教育研究所事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を配置し、保護者や児童生徒の相談に応じます。</p> <p>県の研究組織や各種研究会に負担金を交付し、各団体の研究成果を各学校に還元します。</p> <p>各小中学校における校内研究を推進し、教職員の資質の向上を図ることにより、分かりやすい授業を実施します。</p> <p>なお、令和3年度からICT支援員を新たに設置し、GIGAスクール構想の推進を図ります。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		
R3	教育相談員の配置：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置：241日			3,660		
R4	教育相談員の配置：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置：243日			3,678		
R5	教育相談員の配置：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置：243日			3,678		
R6	教育相談員の配置：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置：243日			3,678		
R7	教育相談員の配置：40日 市内小中学校での校内研究の実施：全小中学校 ICT支援員の配置：242日			3,668		
合 計			18,362			
45	小学校教育環境適正化事業	会計	一般	担当	部門	一体感
					部	教育部
					課	教育総務課
事業内容	<p>令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、小学校の適正規模及び適正配置に関して、学校、地域の有識者の意見を参考に取組を進めます。</p> <p>具体的には、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作るために三崎・南下浦地区においては保護者、地域の代表及び有識者等で構成する地域協議会で協議、提出される意見を基に検討を進めます。また、初声地区においては小中一貫教育及び地域連携を推進するため、教員による初声地区小中一貫教育推進委員会で検討を進めるとともに、地域連携のため会議を新たに開催します。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		
R3	地域協議会等住民参加の会議の開催：計24回 初声地区小中一貫教育推進委員会の開催：4回			612		
R4				0		
R5				0		
R6				0		
R7				0		
合 計			612			

## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

令和7年度の数値目標

市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：57.2%（令和6年度）

※ 直近の数値：48.6%（令和元年）

### 重点施策 9 市民の健康や体力の増進策

#### (1) 基本的方向

○ 病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診（検診）受診率等を向上させます。

#### (2) 具体的な施策

がん検診事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。

#### (3) KPI（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 がん検診重点取組年代別における検診受診率 ※1	%	子宮がん(20-29歳)：8.1 大腸がん(40-49歳)：2.5 大腸がん(50-59歳)：3.5 乳がん(40-49歳)：9.9 肺がん(50-59歳)：3.3 肺がん(60-69歳)：8.9 胃がんリスク(40-49歳初回受診者)：2.0	子宮がん(20-29歳)：8.1 大腸がん(40-49歳)：2.6 大腸がん(50-59歳)：3.7 乳がん(40-49歳)：7.8 肺がん(50-59歳)：3.6 肺がん(60-69歳)：9.6 胃がんリスク(40-49歳初回受診者)：1.7	子宮がん(20-29歳)：9.1 大腸がん(40-49歳)：2.2 大腸がん(50-59歳)：3.8 乳がん(40-49歳)：7.7 肺がん(50-59歳)：3.4 肺がん(60-69歳)：8.9 胃がんリスク(40-49歳初回受診者)：1.9
2 特定健診受診率 特定保健指導実施率 ※2	%	特定健診：22.2 特定保健指導：32.3	特定健診：23.7 特定保健指導：34.4	特定健診：24.9 特定保健指導：30.3
3 市立病院における人間ドック、脳ドック受診者数（三浦市民） ※3	人	人間ドック：884 脳ドック：337	人間ドック：889 脳ドック：271	人間ドック：907 脳ドック：331

目標数値					
	R3	R4	R5	R6	R7
1	子宮がん(20-29歳) : 10.1 大腸がん(40-49歳) : 2.3 大腸がん(50-59歳) : 3.9 乳がん(40-49歳) : 7.8 肺がん(50-59歳) : 3.5 肺がん(60-69歳) : 9.0 胃がんリスク(40-49歳初回受診者) : 2.0	子宮がん(20-29歳) : 10.2 大腸がん(40-49歳) : 3.3 大腸がん(50-59歳) : 4.9 乳がん(40-49歳) : 7.9 肺がん(50-59歳) : 3.6 肺がん(60-69歳) : 9.1 胃がんリスク(40-49歳初回受診者) : 2.1	子宮がん(20-29歳) : 10.3 大腸がん(40-49歳) : 3.4 大腸がん(50-59歳) : 5.0 乳がん(40-49歳) : 8.9 肺がん(50-59歳) : 3.7 肺がん(60-69歳) : 9.2 胃がんリスク(40-49歳初回受診者) : 2.2	子宮がん(20-29歳) : 10.4 大腸がん(40-49歳) : 3.5 大腸がん(50-59歳) : 5.1 乳がん(40-49歳) : 9.0 肺がん(50-59歳) : 4.7 肺がん(60-69歳) : 10.2 胃がんリスク(40-49歳初回受診者) : 2.3	子宮がん(20-29歳) : 10.5 大腸がん(40-49歳) : 3.6 大腸がん(50-59歳) : 5.2 乳がん(40-49歳) : 9.1 肺がん(50-59歳) : 4.8 肺がん(60-69歳) : 10.3 胃がんリスク(40-49歳初回受診者) : 2.8
2	特定健診 : 30.0 特定保健指導 : 36.0	特定健診 : 32.5 特定保健指導 : 38.0	特定健診 : 35.0 特定保健指導 : 40.0	特定健診 : 37.5 特定保健指導 : 42.0	特定健診 : 40.0 特定保健指導 : 44.0
3	人間ドック : 729 脳ドック : 287	人間ドック : 736 脳ドック : 309	人間ドック : 741 脳ドック : 329	人間ドック : 744 脳ドック : 348	人間ドック : 745 脳ドック : 366

※ いずれも市業務統計

※2 特定健診及び特定保健指導の令和6年度及び7年度の受診率の目標数値は、令和5年度中に策定を予定している第3期データヘルス計画において、国や神奈川県目標数値等を踏まえて改めて設定します。第3期データヘルス計画策定後は、実施計画の目標数値を第3期データヘルス計画で設定した目標数値に置き換えて管理します。

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

46	がん検診事業	会計	一般	担当	部門	生活支援	
					部	保健福祉部	
					課	健康づくり課	
事業内容	<p>肺・胃・大腸・子宮・乳がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。</p> <p>国庫補助事業によるがん検診については、20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行する方法で実施します。なお、20歳代の子宮頸がん検診の自己負担分を無料とします。</p>						
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)		
R3	受診者 肺がん：3,430人 胃がん：583人 大腸がん：3,170人 子宮頸がん：1,571人 乳がん：1,204人					65,152	
R4	受診者 肺がん：3,443人 胃がん：588人 大腸がん：3,280人 子宮頸がん：1,573人 乳がん：1,207人					65,695	
R5	受診者 肺がん：3,456人 胃がん：594人 大腸がん：3,291人 子宮頸がん：1,575人 乳がん：1,231人					66,156	
R6	受診者 肺がん：3,576人 胃がん：599人 大腸がん：3,302人 子宮頸がん：1,576人 乳がん：1,234人					66,915	
R7	受診者 肺がん：3,589人 胃がん：624人 大腸がん：3,313人 子宮頸がん：1,577人 乳がん：1,236人					67,156	
合 計					331,074		



47	健康診査事業（一般）	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	健康づくり課
事業内容	後期高齢者医療保険加入者を対象として、疾病の予防・早期発見のため、健康診査（なごみ健診）を集団・個別方式により行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	受診者：1,691人				25,004	
R4	受診者：1,743人				25,260	
R5	受診者：1,789人				25,516	
R6	受診者：1,843人				25,772	
R7	受診者：1,896人				26,028	
合計				127,580		
48	特定健康診査等事業	会計	国保	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	保険年金課
事業内容	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	特定健康診査受診率：30.0% 特定保健指導実施率：36.0%				35,654	
R4	特定健康診査受診率：32.5% 特定保健指導実施率：38.0%				36,639	
R5	特定健康診査受診率：35.0% 特定保健指導実施率：40.0%				37,448	
R6	特定健康診査受診率：37.5% 特定保健指導実施率：42.0%				38,097	
R7	特定健康診査受診率：40.0% 特定保健指導実施率：44.0%				38,599	
合計				186,437		
49	健康診査事業（国保）	会計	国保	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	保険年金課
事業内容	様々な疾病を早期発見、早期予防するために、35歳以上の国民健康保険被保険者に対し、市立病院において人間ドックを実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	受検者：600人 受検率：100%				15,686	
R4	受検者：600人 受検率：100%				15,686	
R5	受検者：600人 受検率：100%				15,686	
R6	受検者：600人 受検率：100%				15,686	
R7	受検者：600人 受検率：100%				15,686	
合計				78,430		

50	中学生に対するピロリ菌対策事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	子ども課
事業内容	<p>ピロリ菌の感染によって、今後発生する可能性のある疾患の発症を防ぐために、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療の費用の一部を補助します。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止した令和2年度の対象者（中学3年生）も対象とします。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	一次検査実施率：80%				456	
R4	一次検査実施率：82%				240	
R5	一次検査実施率：84%				238	
R6	一次検査実施率：86%				217	
R7	一次検査実施率：88%				207	
合 計					1,358	

## 重点施策10 介護予防と見守り

### (1) 基本的方向

- 高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。

### (2) 具体的な施策

元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実、介護予防の普及啓発などを行います。

### (3) KPI (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			H29	H30	R1
1	要介護等の状態でない元気な高齢者率 ※	%	82.6	81.8	81.5

目標数値					
	R3	R4	R5	R6	R7
1	81.0	80.5	80.0	79.5	78.5

※ 市業務統計

※ 実施計画期間中、本市の高齢者の平均年齢は上昇し続けるため、元気な高齢者の割合は減少することが予想されます。上記の目標は、この減少を抑制する目標となっています。

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

51	地域介護予防活動支援事業	会計	介護	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施します。</p> <p>なお、実施に当たっては、内容の充実を図るとともに、身近な拠点においては、より地域と連携した運営を目指します。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		
R3	元気アップ教室の開催：720回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回			14,121		
R4	元気アップ教室の開催：720回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回			14,121		
R5	元気アップ教室の開催：720回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回			14,121		
R6	元気アップ教室の開催：720回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回			14,121		
R7	元気アップ教室の開催：720回 ふれあいサロンの実施：216回 傾聴ボランティア養成講座の開催：4回 介護予防サポーター研修会の開催：2回			14,121		
合 計					70,605	
52	介護予防普及啓発事業	会計	介護	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続するため、パンフレットの作成・配布、講演会や教室の開催、イベント会場でのブース出展等を実施し、介護予防について普及啓発に努めます。</p>					
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)		
R3	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：80回			2,598		
R4	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：80回			2,598		
R5	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：80回			2,598		
R6	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：80回			2,598		
R7	いきいきシニア講座の開催：5回 脳の健康教室の開催：80回			2,598		
合 計					12,990	

53	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	会計	一般	担当	部門	生活支援
					部	保健福祉部
					課	高齢介護課
事業内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者施策の計画的な実施のため、令和3年度から始まる第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、三浦市介護保険事業推進委員会を開催し、計画の進行管理を行います。</p> <p>また、令和6年度から始まる第9期計画を策定し、計画の進行管理を行います。</p>					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	介護保険事業推進委員会の開催：2回				0	
R4	介護保険事業推進委員会の開催：2回 アンケート調査の実施：1回				0	
R5	介護保険事業推進委員会の開催：5回 第9期計画の策定：1件				25	
R6	介護保険事業推進委員会の開催：2回				0	
R7	介護保険事業推進委員会の開催：2回 アンケート調査の実施：1回				0	
合 計					25	

## 重点施策11 市有財産の適切な管理運営

### (1) 基本的方向

○市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。

### (2) 具体的な施策

市有財産の適切な管理運営を図るため、公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定する個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施します。

### (3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 普通会計施設保有総量 ※	m <sup>2</sup>	110,312	110,287	114,151

1	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
	-	-	-	-	110,625

※市業務統計

### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

54	公共施設等総合管理計画推進事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	総務部
					課	財産管理課
事業内容	市有財産の適切な管理運営を図るため、公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定する個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	評価の実施：1回				0	
R4	評価の実施：1回				0	
R5	評価の実施：1回				0	
R6	評価の実施：1回				0	
R7	評価の実施：1回				0	
合計					0	

## 重点施策12 空き家対策

### (1) 基本的方向

○市内に所在する空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、対策を行います。

### (2) 具体的な施策

適切に管理されていない空家等が防災、衛生、景観等の市民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家等の対策及び活用を図ります。

### (3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 適切に管理されていない空家等の対前年度末比減少数 ※	件	2	5	8

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	4	4	4	4	4

※ 市業務統計

### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

55	空き家対策事務事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	都市計画課
事業内容	空家等に関する施策を推進するために空家等対策協議会を開催し、必要な協議を行います。 また、空家等対策計画で掲げる「発生予防」、「適切な管理の促進」、「利活用の促進」の3つの基本方針に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、特定空家等への対処の検討や、空き家バンクの実施等に取り組むほか、空家等相談員の派遣に引き続き取り組みます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：24件				1,030	
R4	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：24件				1,030	
R5	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：24件				1,030	
R6	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：24件				1,030	
R7	空家等対策協議会の開催：2回 空家等相談員の派遣件数：24件				1,030	
合 計					5,150	

## 基本目標達成を支える基盤整備

### 重点施策13 中心核交流機能の育成

#### (1) 基本的方向

- 市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。

#### (2) 具体的な施策

県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。

#### (3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 三崎高校跡地B地区の整備に向けた進捗 ※	-	-	-	-

目標数値				
R3	R4	R5	R6	R7
1 事業者募集	事業者契約	-	基盤整備の工事実施	事業者による工事着工

※ 市業務統計

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

56 市民交流拠点整備事業	会計	一般	担当	部門	経営管理
				部	政策部
				課	市長室
事業内容	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し、具体的な土地利用、導入施設を決定し、整備方針を策定します。方針策定後は、その方針に基づき事業者による建設工事の着手を目指します。				
年度	計画期間内の目標			事業費(千円)	
R3	引橋B2地区造成工事(その1)の完了: 1件 引橋B2地区造成工事(その2)の着手: 1件 県立三崎高等学校跡地利活用方針等の改訂: 1件 都市計画変更図書等作成業務委託の着手: 1件 事業者の募集: 1件			174,702	
R4	引橋B2地区造成工事(その2)の完了: 1件 都市計画変更図書等作成業務委託の完了: 1件 事業者の選定・契約: 1件			36,042	
R5	都市計画変更手続の実施: 1件 事業計画に関する事業者との協議: 1件			174	
R6	事業者による施設建設に伴う法定手続の実施: 1件 配水管布設工事の実施: 1件			53,984	
R7	事業者による施設建設工事の着工: 1件			137	
	合 計			265,039	



57	市民交流拠点整備事業（道路整備）	会計	一般	担当	部門	経営管理
					部	政策部
					課	市長室
事業内容	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、同地区内道路等を整備します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3					0	
R4					0	
R5	地区内道路等詳細設計業務委託の実施：1件				17,231	
R6	地区内道路等整備工事の実施：1件				124,798	
R7					0	
合 計					142,029	
58	市民交流拠点整備事業（公共下水道整備）	会計	下水	担当	部門	都市
					部	上下水道部
					課	下水道課
事業内容	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、公共下水道を整備します。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	事業計画等変更協議書作成：1件				12,859	
R4	事業計画等変更協議書等申請：1件				2,000	
R5	詳細設計：1件				41,000	
R6	下水道整備工事実施：1件				328,000	
R7					0	
合 計					383,859	

## 重点施策14 広域幹線道路整備

### (1) 基本的方向

- 三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。

### (2) 具体的な施策

首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路（都市計画道路西海岸線及び三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間）等の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。

### (3) K P I（重要業績評価指標）

- ※ 本施策は、道路整備の実施主体である県において実施計画期間中に道路整備の完了等が予定されていないため、K P Iの設定は行いません。

### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

59	広域幹線道路促進事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	都市計画課
事業内容	首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路（都市計画道路西海岸線及び三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間）等の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1件				142	
R4	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1件				692	
R5	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1件				284	
R6	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1件				692	
R7	県等への要望：1回 都市計画道路事業用地の維持・管理に係る整備等：1件				284	
	合 計				2,094	

## 重点施策15 適正な土地利用の誘導

### (1) 基本的方向

- 自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。

### (2) 具体的な施策

都市計画について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（整開保）などを定めて都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（区域区分）する「線引き」の見直しに資する取組を行います。

また、都市計画法第18条の2により規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（三浦市都市計画マスタープラン）を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めます。

### (3) KPI（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		H29	H30	R1
1 三浦市都市計画マスタープランの改定 ※	-	-	-	(改訂)

	目標数値				
	R3	R4	R5	R6	R7
1	-	-	-	-	改定

※ 市業務統計

#### (4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

60	線引き見直し事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	都市計画課
事業内容	都市計画について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（整開保）などを定めて都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（区域区分）する「線引き」の見直しに資する取組を行います。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3	都市計画基礎調査の図書等の作成：1件 都市計画基本図の作成：1件				22,649	
R4	全図（市全体の白地図）の作成：1件 都市計画図の作成：1件				8,525	
R5					0	
R6					0	
R7					0	
合 計					31,174	
61	都市計画推進事業	会計	一般	担当	部門	都市
					部	都市環境部
					課	都市計画課
事業内容	都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（三浦市都市計画マスタープラン）を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めます。					
年度	計画期間内の目標				事業費(千円)	
R3					0	
R4					0	
R5	都市計画マスタープラン見直しの方向性の決定：1件				5,148	
R6	都市計画マスタープラン骨子案の決定：1件				4,851	
R7	都市計画マスタープランの改定：1件				11,297	
合 計					21,296	

# 第IV章 財政推計

## 1 一般会計

(単位：千円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	計
歳入	市 税	5,422,492	5,348,088	5,271,102	5,144,005	5,081,515	26,267,202
	地方交付税	3,919,033	4,000,613	4,047,057	4,154,207	4,182,269	20,303,179
	国県支出金	3,572,126	3,540,041	3,423,901	3,692,663	3,528,217	17,756,948
	市 債	1,224,654	1,520,354	1,218,354	2,476,654	1,143,254	7,583,270
	その他	2,970,654	2,584,586	2,565,529	2,589,424	2,594,421	13,304,614
	財政調整基金 繰入 金	46,552	0	122,363	302,418	154,276	625,609
	計	17,155,511	16,993,682	16,648,306	18,359,371	16,683,952	85,840,822
歳出	義務的経費	12,183,134	12,254,664	12,464,436	12,568,889	12,600,200	62,071,323
	人件費	2,825,935	2,702,084	2,687,212	2,688,957	2,717,049	13,621,237
	扶助費 (国県補助分)	3,702,598	3,768,765	3,836,917	3,907,114	3,979,417	19,194,811
	公債費	1,648,324	1,748,192	1,884,496	1,836,853	1,764,473	8,882,338
	他会計繰出金	2,390,673	2,468,367	2,488,555	2,568,709	2,524,560	12,440,864
	その他	1,615,604	1,567,256	1,567,256	1,567,256	1,614,701	7,932,073
	実施計画事業費	589,917	493,299	451,357	2,068,308	449,725	4,052,606
	その他経費	4,382,460	4,245,719	3,732,513	3,722,174	3,634,027	19,716,893
	うち普通建設 事業費	334,550	706,855	219,872	220,272	188,172	1,669,721
	うち他会計繰出 金(基準外)	621,275	396,706	370,477	384,968	353,746	2,127,172
	計	17,155,511	16,993,682	16,648,306	18,359,371	16,683,952	85,840,822
	うち他会計 繰出 金	3,011,948	2,865,073	2,859,032	2,953,677	2,878,306	14,568,036
	財政調整基金 (前年度末現在高)	984,794	1,042,809	1,147,377	1,129,583	931,734	

## 2 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

区 分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	5 年計
歳入	国民健康保険税	1,263,708	1,284,234	1,285,402	1,286,223	1,286,714	6,406,281
	医 療 分	796,141	837,598	838,360	838,896	839,216	4,150,211
	支 援 分	326,456	316,082	316,369	316,571	316,692	1,592,170
	介 護 分	141,111	130,554	130,673	130,756	130,806	663,900
	県 支 出 金	4,095,829	4,042,164	3,989,202	3,936,934	3,885,351	19,949,480
	一般会計繰入金	423,018	416,214	403,192	398,824	384,176	2,025,424
	基準内繰入金	371,755	367,280	362,859	358,491	354,176	1,814,561
	基準外繰入金	51,263	48,934	40,333	40,333	30,000	210,863
	そ の 他	22,854	21,803	20,801	19,845	18,933	104,236
	計	5,805,409	5,764,415	5,698,597	5,641,826	5,575,174	28,485,421
歳出	義務的経費	5,708,839	5,671,216	5,604,589	5,547,170	5,480,015	28,011,829
	人 件 費	63,104	65,182	65,182	65,182	65,182	323,832
	保険給付費	4,033,620	3,991,556	3,949,931	3,908,740	3,867,978	19,751,825
	国民健康保険事業費納付金	1,589,171	1,572,599	1,556,199	1,539,971	1,523,911	7,781,851
	そ の 他	22,944	41,879	33,277	33,277	22,944	154,321
	実施計画事業費	51,340	52,325	53,134	53,783	54,285	264,867
	そ の 他 経 費	45,230	40,874	40,874	40,873	40,874	208,725
	計	5,805,409	5,764,415	5,698,597	5,641,826	5,575,174	28,485,421

## 3 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

区 分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	5 年計
歳入	一般会計繰入金	160,134	168,550	177,459	186,892	196,879	889,914
	そ の 他	711,976	747,760	785,346	824,827	866,299	3,936,208
	計	872,110	916,310	962,805	1,011,719	1,063,178	4,826,122
歳出	義務的経費	866,765	910,902	957,333	1,006,180	1,057,571	4,798,751
	人 件 費	15,245	15,245	15,245	15,245	15,245	76,225
	広 域 連 合 納 付 金	709,739	745,522	783,108	822,589	864,061	3,925,019
	保 険 基 盤 拠 出 金	141,781	150,135	158,980	168,346	178,265	797,507
	実施計画事業費 (予備費)	800	800	800	800	800	4,000
	そ の 他 経 費	4,545	4,608	4,672	4,739	4,807	23,371
	計	872,110	916,310	962,805	1,011,719	1,063,178	4,826,122

## 4 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

区 分		R3	R4	R5	R6	R7	5年計
歳入	介護保険料	1,153,838	1,134,495	1,115,370	1,096,330	1,077,205	5,577,238
	支払基金 交付金	1,427,794	1,473,483	1,520,634	1,569,294	1,619,511	7,610,716
	国県支出金	2,024,456	2,099,361	2,177,037	2,257,587	2,341,118	10,899,559
	一般会計 繰入金	847,598	882,350	918,526	956,186	995,390	4,600,050
	その他	19,864	151,141	133,742	98,573	57,439	460,759
	計	5,473,550	5,740,830	5,865,309	5,977,970	6,090,663	29,148,322
歳出	義務的経費	5,346,239	5,611,639	5,734,206	5,844,922	5,955,637	28,492,643
	人件費	74,419	74,419	74,419	74,419	74,419	372,095
	保険給付費	5,160,361	5,423,534	5,545,477	5,647,738	5,749,998	27,527,108
	総合事業費	111,459	113,686	114,310	122,765	131,220	593,440
	実施計画 事業費	16,719	16,719	16,719	16,719	16,719	83,595
	その他経費	110,592	112,472	114,384	116,329	118,307	572,084
	計	5,473,550	5,740,830	5,865,309	5,977,970	6,090,663	29,148,322



## 5 市場事業特別会計

(単位：千円)

区 分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	5 年計
歳入	市場使用料	195,348	195,348	195,348	195,348	195,348	976,740
	水産施設使用料	36,071	36,071	36,071	36,071	36,071	180,355
	市場関連施設 使用料	143	143	143	143	143	715
	一般会計繰入金	19,856	58,011	37,230	94,314	94,344	303,755
	そ の 他	64,449	64,449	684,601	1,128,375	1,082,535	3,024,409
	計	315,867	354,022	953,393	1,454,251	1,408,441	4,485,974
歳出	義務的経費	107,212	117,738	141,361	218,978	218,978	804,267
	人 件 費	52,189	52,189	52,189	52,189	52,189	260,945
	敷地借上料	15,192	15,192	15,192	15,192	15,192	75,960
	公 債 費	39,831	50,357	73,980	151,597	151,597	467,362
	実施計画事業費	16,077	75,163	630,342	1,074,152	1,028,342	2,824,076
	そ の 他 経 費	192,578	161,121	181,690	161,121	161,121	857,631
	計	315,867	354,022	953,393	1,454,251	1,408,441	4,485,974

## 6 第三セクター等改革推進債償還事業特別会計

(単位：千円)

区 分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	5 年計
歳入	財 産 収 入	13,075	13,075	13,075	13,075	13,075	65,375
	一般会計繰入金	251,863	251,160	250,350	249,612	248,862	1,251,847
	そ の 他	9	9	9	9	9	45
	計	264,947	264,244	263,434	262,696	261,946	1,317,267
歳出	義 務 的 経 費	264,447	263,744	262,934	262,196	261,446	1,314,767
	公 債 費	264,447	263,744	262,934	262,196	261,446	1,314,767
	そ の 他 経 費	500	500	500	500	500	2,500
	計	264,947	264,244	263,434	262,696	261,946	1,317,267

## 7 病院事業会計

(単位：千円)

区 分		R3	R4	R5	R6	R7	5年計
収益的収支	収益的収入	2,943,057	2,942,151	2,953,177	2,946,664	2,941,008	14,726,057
	入院収益	1,664,400	1,664,400	1,668,960	1,664,400	1,664,400	8,326,560
	外来収益	797,040	797,040	797,040	797,040	793,760	3,981,920
	その他	481,617	480,711	487,177	485,224	482,848	2,417,577
	うち 一般会計繰入金	256,526	254,877	253,283	251,493	249,676	1,265,855
	収益的支出	2,941,523	2,941,222	2,935,358	2,917,978	2,933,837	14,669,918
	人件費	1,815,154	1,838,124	1,808,478	1,784,697	1,810,197	9,056,650
	材料費	306,247	305,117	305,087	305,057	305,027	1,526,535
	その他	820,122	797,981	821,793	828,224	818,613	4,086,733
	収益的収支差額	1,534	929	17,819	28,686	7,171	56,139
資本的収支	資本的収入	320,534	549,151	243,636	364,495	233,404	1,711,220
	企業債	187,493	368,450	89,070	187,470	42,330	874,813
	一般会計負担金	128,198	134,919	151,814	177,023	188,322	780,276
	その他	4,843	45,782	2,752	2	2,752	56,131
	資本的支出	423,468	647,912	358,421	503,590	382,886	2,316,277
	企業債償還金	212,698	225,281	258,193	307,716	329,401	1,333,289
	その他	210,770	422,631	100,228	195,874	53,485	982,988
	資本的収支差額	△102,934	△98,761	△114,785	△139,095	△149,482	△605,057

## 8 水道事業会計

(単位：千円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	5年計	
収益的収支	収益的収入	1,485,528	1,495,168	1,476,078	1,446,447	1,419,547	7,322,768
	水道料金	1,094,072	1,338,960	1,320,980	1,292,044	1,267,039	6,313,095
	その他	391,456	156,208	155,098	154,403	152,508	1,009,673
	うち一般会計 繰入金 (基準内)	4,668	4,668	4,668	4,668	4,668	23,340
	うち一般会計 繰入金 (基準外)	231,121	0	0	0	0	231,121
	収益的支出	1,435,025	1,328,059	1,316,947	1,321,524	1,322,550	6,724,105
	人件費	122,725	91,890	91,890	91,890	91,890	490,285
	受水費	538,650	534,864	533,477	531,301	529,400	2,667,692
	その他	773,650	701,305	691,580	698,333	701,260	3,566,128
	収益的収支差額	50,503	167,109	159,131	124,923	96,997	598,663
資本的収支	資本的収入	96,419	162,000	375,000	360,000	372,000	1,365,419
	企業債	88,700	152,000	365,000	350,000	362,000	1,317,700
	出資金 (一般会計 繰入金)	0	0	0	0	0	0
	その他	7,719	10,000	10,000	10,000	10,000	47,719
	うち開発 負担金 工事費繰入金	7,718	10,000	10,000	10,000	10,000	47,718
	資本的支出	570,571	662,852	851,988	780,881	750,566	3,616,858
	企業債償還金	431,887	424,020	373,556	318,440	274,726	1,822,629
	その他	138,684	238,832	478,432	462,441	475,840	1,794,229
資本的収支差額	△ 474,152	△ 500,852	△ 476,988	△ 420,881	△ 378,566	△ 2,251,439	

## 9 公共下水道事業会計

(単位：千円)

区 分		R3	R4	R5	R6	R7	5年計
収益的収支	収益的収入	1,003,889	988,041	745,698	743,141	718,004	4,198,773
	下水道使用料	256,626	265,824	52,421	51,692	50,979	677,542
	そ の 他	747,263	722,217	693,277	691,449	667,025	3,521,231
	うち一般会計負担金 (基準内)	86,335	70,127	61,213	48,502	38,458	304,635
	うち一般会計補助金 (基準外)	70,777	78,956	58,931	69,814	55,433	333,911
	収益的支出	1,027,231	978,614	758,125	742,455	723,638	4,230,063
	実施計画事業費	12,859	2,000	0	0	0	14,859
	人 件 費	76,902	65,244	42,429	42,533	42,637	269,745
	処 理 場 費	185,278	149,210	0	0	0	334,488
	そ の 他	752,192	762,160	715,696	699,922	681,001	3,610,971
収益的収支差額	△ 23,342	9,427	△ 12,427	686	△ 5,634	△ 31,290	
資本的収支	資本的収入	956,911	918,653	957,579	1,286,862	701,210	4,821,215
	企 業 債	248,800	212,300	227,100	396,800	151,900	1,236,900
	一般会計負担金	515,603	527,585	521,503	491,140	402,647	2,458,478
	一般会計補助金	16,251	17,656	20,863	25,209	19,451	99,430
	そ の 他	176,257	161,112	188,113	373,713	127,212	1,026,407
	資本的支出	958,370	944,708	959,779	1,302,177	710,204	4,875,238
	実施計画事業費	0	0	41,000	328,000	0	369,000
	企業債償還金	574,064	583,474	568,022	537,689	449,227	2,712,476
	そ の 他	384,306	361,234	350,757	436,488	260,977	1,793,762
	資本的収支差額	△ 1,459	△ 26,055	△ 2,200	△ 15,315	△ 8,994	△ 54,023

## 所管別掲載事業索引

部門	所管		総合計画の体系			事業 No.	事業名	掲載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策			
経営管理	政策部	市長室	02	05	02	4	観光の核づくり推進事業	14
経営管理	政策部	市長室	02	02	01	10	企業等誘致プロモーション事業	18
経営管理	政策部	市長室	02	02	01	11	城山地区利活用事業	18
経営管理	政策部	市長室	03	02	01	31	移住定住促進事業	29
経営管理	政策部	市長室	01	02	03	56	市民交流拠点整備事業	52
経営管理	政策部	市長室	01	02	03	57	市民交流拠点整備事業（道路整備）	53
経営管理	政策部	政策課	03	03	04	41	結婚支援事業	37
経営管理	総務部	財産管理課	03	01	03	25	住宅リフォーム助成事業	26
経営管理	総務部	財産管理課	03	02	01	30	子育て賃貸住宅等整備事業	29
経営管理	総務部	財産管理課	04	02	01	54	公共施設等総合管理計画推進事業	50
一体感	市民部	市民協働課	03	03	03	40	男女共同参画推進事業	36
一体感	教育部	教育総務課	01	03	02	45	小学校教育環境適正化事業	41
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	42	海洋教育推進等地域連携事業	39
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	43	グローバル教育推進事業	40
一体感	教育部	学校教育課	01	03	01	44	教育研究所事業	41
もてなし	経済部	営業開発課	02	01	01	2	みうらシティ・セールス事業	13
もてなし	経済部	営業開発課	02	03	01	3	みうらの魅力発信事業	14
もてなし	経済部	観光商工課	02	03	01	5	地域観光振興・情報発信事業	15
もてなし	経済部	観光商工課	02	04	01	6	観光団体育成事業	15
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	7	観光解説板整備事業	16
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	8	三崎下町地区駐車場対策事業	16
もてなし	経済部	観光商工課	02	05	02	9	観光インフォメーションセンター管理事業	16
もてなし	経済部	観光商工課	02	02	01	12	創業・事業承継等中小企業支援事業	19
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	26	三浦市経済対策利子補給金交付事業	26
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	27	地域活性化事業	26
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	28	商工団体育成事業	27
もてなし	経済部	観光商工課	03	01	03	29	中小企業退職金共済掛金補助事業	27
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	18	三浦野菜品種改良等支援事業	23
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	19	有害鳥獣被害対策事業	23
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	20	三浦野菜安全・安心事業	24
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	21	農業基盤整備事業	24
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	22	農業後継者対策事業	25
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	23	農業の多面的機能促進事業	25
もてなし	経済部	農産課	03	01	02	24	トップ経営団体育成事業	25
もてなし	経済部	水産課	02	01	01	1	みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業	13
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	14	三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業	21
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	15	三崎漁港整備事業	22
もてなし	経済部	水産課	03	01	01	16	市営漁港整備事業	22
もてなし	経済部	市場管理事務所	03	01	01	13	市場高度衛生管理化対策事業	21
もてなし	経済部	市場管理事務所	03	01	01	17	水揚入(出)港船対策事業	23
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	33	子育て世代包括支援事業	31
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	34	次世代育成支援事業	32
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	35	妊婦健康診査事業	32
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	01	36	児童虐待防止事業	33
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	03	37	ファミリーサポートセンター事業	35
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	03	38	(仮称)病後児保育事業	35
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	03	03	39	放課後児童健全育成事業	36
生活支援	保健福祉部	子ども課	03	05	01	50	中学生に対するピロリ菌対策事業	46
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	46	がん検診事業	44

部門	所管		総合計画の体系			事業 No.	事業名	掲載 ページ
	部	課	大綱	目標	施策			
生活支援	保健福祉部	健康づくり課	03	05	01	47	健康診査事業（一般）	45
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	03	01	32	小児医療費助成事業（市単独分）	31
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	48	特定健康診査等事業	45
生活支援	保健福祉部	保険年金課	03	05	01	49	健康診査事業（国保）	45
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	51	地域介護予防活動支援事業	48
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	52	介護予防普及啓発事業	48
生活支援	保健福祉部	高齢介護課	03	05	03	53	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	49
都市	都市環境部	都市計画課	03	05	09	55	空き家対策事務事業	51
都市	都市環境部	都市計画課	02	06	01	59	広域幹線道路促進事業	54
都市	都市環境部	都市計画課	03	06	01	60	線引き見直し事業	56
都市	都市環境部	都市計画課	03	06	01	61	都市計画推進事業	56
都市	上下水道部	下水道課	01	02	03	58	市民交流拠点整備事業（公共下水道整備）	53

# 資料（三浦みらい創生プラン後期実施計画 策定要領）

## 三浦みらい創生プラン後期実施計画 策定要領

### 1 三浦みらい創生プラン後期実施計画策定の基本方針

#### （1）総合計画における位置付け等

第4次三浦市総合計画（三浦みらい創生プラン）は、基本構想及び基本計画の終期を令和7年度と定めている。短期的な目標を持つ現実施計画（以下「前期実施計画」という。）は、平成29年度から令和2年度までの4年間の計画期間であり、基本構想及び基本計画の終期までの5年間（令和3年度から令和7年度）を、三浦みらい創生プランの後期実施計画の計画期間とする。なお、後期実施計画は、基本計画に示した4つの基本目標と15の重点施策に従い、財政推計と連動した個別の重要事業の指針となる計画として位置付けを継続する。

また、実施計画は平成31年3月から進行管理等事務の効率化を図るため、地方版総合戦略と完全一致させたため、後期実施計画は、「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期総合戦略）」を兼ねるものとする。

#### （2）後期実施計画の策定方針

基本計画に示した15の重点施策については、個別の実実施計画事業に基づくKPIを定め、行政評価システムにより進行管理を行う。

4つの基本目標に設定する数値目標については、前期実施計画において、基本目標2（社会減）、基本目標3（合計特殊出生率）、基本目標4（住みよさ）が目標の達成に至っていないため、さらに注力して取り組む。

15の重点施策に設定するKPIの達成状況については、前期実施計画において、全体的に低調な数値であることから、目標設定の妥当性を検証し、後期実施計画では適当な目標設定を行い、その達成に向けて実施計画事業に取り組む。

また、国及び神奈川県第2期総合戦略の内容を勘案し、SDGs等、本市において取り組むべき内容を盛り込む。

策定にあたっては、次の4つの作業を同時進行する。

- ア 基本計画に定めた15の重点施策に係る5年間のKPIの設定
- イ 財政推計
- ウ 後期実施計画事業プランの策定
- エ 令和3年度予算編成

#### （3）計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

#### （4）市民参加

住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア（産官学金労言）等で構成する総合計画審議会での審議をはじめ、市民満足度・重要度調査や各種市民アンケート等の意見を参考とし、後期実施計画を策定する。

### 2 事業費の仕分け

財政推計の構造上、全ての事業費を下記のとおり、義務的経費、実施計画事業費及びその他経費に仕分けする。基本計画に定める重点施策推進に資する主要な事業を実施計画事業とする。



経費区分		内容	
1 義務的経費	1	公債費	
	2	扶助費（国県補助事業及び法等の定めにより市の裁量が及ばない事業）及び審査支払い手数料等扶助費に伴う事務費	
	3	人件費（産休・育休補充分を含み、実施計画事業費及びその他経費の報酬を除く。）	
	4	債務負担行為・長期継続契約・継続費にかかる年度割額（更新を含み、指定管理者業務を除く。）	
	5	選挙費	
	6	統計調査費	
	7	繰出基準に基づく他計繰出金	
	8	特別会計における保険給付費・拠出金	
	9	予備費（一般会計のみ。）	
2 実施計画事業費		基本計画に定める重点施策推進に資する事業	
3 その 他 経 費	1 経常的経費	1	施設の維持管理費
		2	施設の維持補修費（建設改良を除く。）
		3	市有財産の維持管理経費
		4	非常勤特別職の報酬（選挙に係るもの以外で日額、回数で額を定めるもの）
		5	複数の課等にまたがる事務に係る経常的な共通経費
		6	常備消防委託等事業及び広域ごみ処理事務委託事業に係る
		7	上記以外の経常的経費（実施計画事業を除く。）
	2 臨時的経費	1	繰出基準に基づかない他会計繰出金
		2	上記以外のもの（新たな債務負担行為、債務保証又は損失補償を設定する事業を含む。）

### 3 財政推計

下記に基づき一般会計の財政推計を行う。

また、下記に準じ特別会計及び企業会計においても財政推計を行うものとする。

#### (1) 推計期間

財政推計の期間は5年間とする。

#### (2) 歳入見込

次の項目に区分し、現制度により見込むことを基本とし、詳細は別途定める。

- ア 市税
- イ 地方交付税
- ウ 国県支出金
- エ 市債
- オ 財政調整金繰入金
- カ その他収入

#### (3) 歳出見込

次の項目に区分し、見込むこととし、詳細は別途定める。

- ア 義務的経費
- イ 実施計画事業費
- ウ その他経費

### 4 後期実施計画事業プランの策定手順

#### (1) 実施計画事業の要求（令和2年11月）

実施計画事業の要求は「実施計画要求書総括表」（様式1）及び「実施計画要求書」（様式2）により部門ごとに行うものとし、5年間を実施計画の計画期間とする。  
 要求期間における実施計画事業費の総額の要求限度額は、令和2年度当初予算額（一般財源ベース）の1.1倍に5を乗じた額とする。ただし、特に多大な経費を要する事業の要求が必要な場合で、当該限度額の範囲での要求が不可能な場合には、限度額の範囲での要求が不可能な理由を「実施計画要求書総括表」（様式1）に明記して要求するものとする。

- (2) 実施計画事業ヒアリング（令和2年11月）  
実施計画事業について各部門別にヒアリングを実施する。
- (3) 実施計画事業の査定（令和2年11月～令和2年12月）  
令和3年度予算編成と並行して査定を行う。
- (4) 実施計画事業の選定  
当該事業の市長査定を経て、実施計画事業を選定する。
- (5) 後期実施計画の調製  
(4)の結果から、後期実施計画を調製する。

#### 5 後期実施計画期間中の新規実施計画の取扱い

計画期間内において必要となった新規実施計画相当事業については、計画期間内における部門別実施計画経費の歳出削減努力等により、原則として当該経費の範囲内で部門ごとに要求することとし、選定については予算査定において行うものとする。

#### 6 後期実施計画期間中のK P Iの変更について

計画期間内において、新型コロナウイルス感染状況をはじめ、現行制度や社会経済情勢の変化により実態と後期実施計画との乖離が生じるような場合には、必要に応じてK P Iの目標数値を変更することができるものとする。

第4次三浦市総合計画 三浦みらい創生プラン  
後期実施計画  
(第2期三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和3年2月

編集：政策部政策課  
発行：三浦市  
三浦市城山町1番1号  
TEL：046-882-1111（代表）  
FAX：046-882-2836